

令和8年度 第2回
富津市介護保険運営協議会資料

令和8年8月18日
健康福祉部 介護福祉課

目次

◎議案

- 議案第1号 第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針(案)
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 議案第2号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事
業所の指定更新について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

◎報告

- 報告第1号 令和7年度介護保険事業特別会計決算見込みについて・・・・・・・・ 15
- 報告第2号 令和7年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について・・ 17
- 報告第3号 第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和7年度進
捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 報告第4号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について・ 50

議案第1号 第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の策定方針（案）について

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年度（2023年度）に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（※出生中位（死亡中位）推計）によると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）から令和25年（2043年）にかけて、高齢者人口がピークとなり、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の状況に応じた、きめ細やかな対応が求められています。

本市では、令和5年度（2023年度）に「第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」（以下「第9期計画」という。）を策定し、「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念に据え、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、高齢者福祉に関する取組を進めてきました。

「第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画」（以下「本計画」という。）は、第9期計画が令和8年度（2026年度）で終了することから、新たに令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3か年を計画期間として策定するものであり、本計画に基づき、引き続き、高齢者福祉に関する取組を進めていくものとします。

2 計画の位置付け

（1）計画の法的位置付け

介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画です。また、高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画です。さらに、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条第1項の規定に基づく「市町村認知症施策推進計画」として策定する計画です。

「介護保険法（第117条第1項）」

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

「老人福祉法（第20条の8第1項）」

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（第13条第1項）」

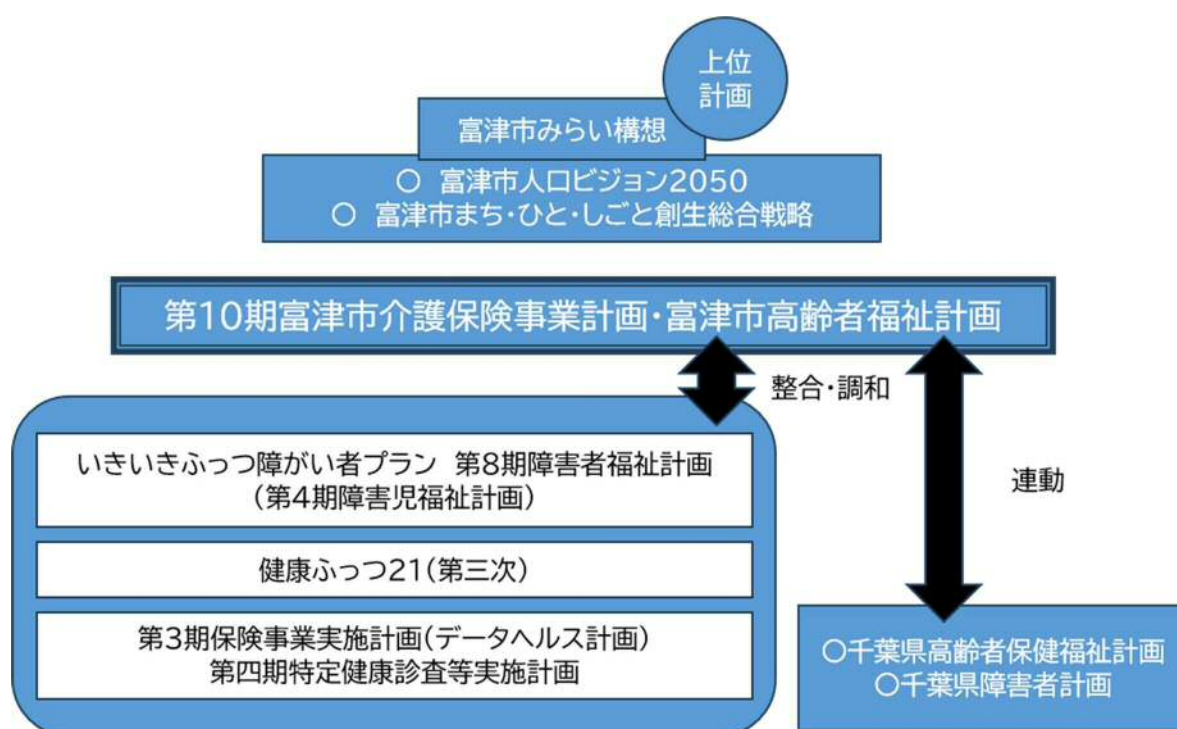
市町村（特別区を含む。以下この項において同じ。）は、基本計画（都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画）を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない。

(2) 計画の位置付け

本計画は、介護サービス量の見込みや地域支援事業量の見込み等についても定めるべきもので、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般を定めるものです。

また、千葉県が定める関連計画との整合性を図るほか、「富津市みらい構想」、「富津市人口ビジョン 2050」、「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、障がい者施策、保健や医療施策など、高齢者福祉に関連する他の計画との整合・調和を保つように努めます。

【図表 計画の位置付け】



(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

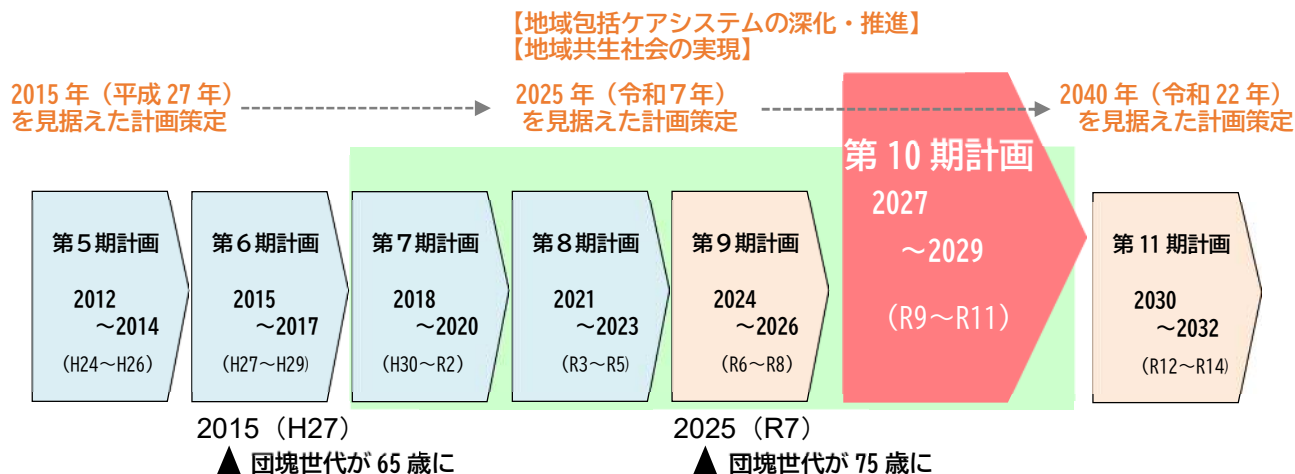
SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた地方自治体の役割は、国の「SDGs 実施指針改訂版」に示されており、その中で「様々な計画にSDGsの要素を反映すること」が期待されています、

本計画では、SDGsの掲げる17の目標のうち、関連が深い「目標3. すべての人に健康と福祉を」「目標11. 住み続けられるまちづくり」を踏まえて取り組んでいきます。

3 計画の期間

「介護保険事業計画」は3年ごとに定めることとなっており、この度策定する「第10期計画」の期間は令和9（2027）年度から令和11（2029）年度とします。また、「高齢者福祉計画」「認知症施策推進計画」も「介護保険事業計画」と一体的に策定することとされていることから、同3年間を計画期間と定めます。

【図表 計画の期間】



4 基本理念

第9期計画では「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念として事業を進めてきました。国の基本指針に基づき、これからの富津市の取り巻く状況を鑑み、第10期計画の基本理念を検討してまいります。

5 国における基本指針

令和8年6月29日に開催された社会保障審議会介護保険部会において、基本指針（案）が提示され、第10期計画において記載を充実する事項が示されました。

○介護サービス基盤の計画的な整備

①介護保険事業（支援）計画の策定

- ・2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築 など

②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定の重要性 など

○地域包括ケアシステムの深化

- ・総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え、総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性 など

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ・介護人材確保、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実

6 富津市における課題等

富津市の現状やアンケート結果から見えてくる主な課題

- 地域の実情に即した移動手段・外出支援の確保
- 健康リスクに合わせた介護予防と重度化防止の推進
- 認知症への理解促進と相談支援・権利擁護の周知
- 社会参加の促進と地域での支え合い体制の構築
- 在宅生活を支える生活支援サービスと家族介護者への支援
- 介護人材の確保と事業継続への支援
- 制度・サービスに関する情報発信と相談窓口の周知徹底

【参考】

第9期計画における3つの目標と9つの施策

目標1 健康づくりを推進する

- 施策① 介護予防の推進
- 施策② 健康づくりの推進

目標2 在宅生活が継続できる体制を整備する

- 施策③ 在宅医療・介護連携の推進
- 施策④ 認知症施策の推進
- 施策⑤ 多様なサービスの充実と介護支援の強化

目標3 地域でつながりを強化する

- 施策⑥ 地域づくりの推進
- 施策⑦ 災害・感染症対策の強化
- 施策⑧ 高齢者虐待の防止
- 施策⑨ 成年後見制度の推進

議案第2号 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護 予防サービス事業所の指定更新について

本議案の「指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新」については、介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項に規定されております。また、同法第78条の2第7項及び第115条の12第5項に「介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させ、及び学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならない」と規定されていることから、本運営協議会にご審議をお願いするものです。

【議案内容1】 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護 予防サービス事業所の指定更新

申請者	社会福祉法人天祐会
事業所	グループホーム富士見苑 富津市篠部2310-3
事業等の種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
指定有効期間満了日	令和8年8月31日
更新後指定有効期間	令和8年9月1日～令和14年8月31日

※（介護予防）認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。

【議案内容 2】 指定地域密着型サービス事業所の指定更新

申請者	特定非営利活動法人井戸端介護
事業所	井戸端げんき 木更津市本郷 1－4－23
事業等の種類	地域密着型通所介護
指定有効期間満了日	令和 8 年 1 0 月 3 1 日
更新後指定有効期間	令和 8 年 1 1 月 1 日～令和 1 4 年 1 0 月 3 1 日

※地域密着型通所介護

できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持または向上をめざし、必要な日常生活上の世話と機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業の人員等に関する基準チェック表

1/2

事業所名称：グループホーム富士見苑

区分	チェック項目	チェック欄	
介護職員	事業所の常勤の介護職員の勤務形態は	変形労働時間制	-
	・事業所の常勤の介護職員の1日当たりの勤務時間数は何時間か	8時間	-
	・事業所の常勤の介護職員の1週間当たりの勤務時間数は何時間か	40時間	-
	事業所（ユニットごと）の利用者数は何人か（昨年の実績）	6人/4人	-
	介護職員配置基準（利用者数÷3…端数切上げ）による配置必要人数は何人か	2人	-
	事業所（ユニットごと）の常勤の介護職員は何人か（基準は1人以上）	5人	○
	事業所（ユニットごと）の夜間及び深夜の時間帯に介護業務を行う職員は何人か（基準は1人以上）	1人	○
	夜間及び深夜の時間帯に介護業務を行う従業員の休憩時間は何時間か （当該施設内で休憩し、有事の際には対応できることを前提として、2人体制をとる必要はない）	4時間	○
計画作成担当者	ユニットごとに計画作成担当者を配置しているか（同一ユニットの他の業務との兼務も可）	配置している	○
	計画作成担当者は、別に厚生労働大臣が定める研修を受講し、修了しているか	修了している	○
	計画作成担当者のうちの1人は介護支援専門員であるか （ユニットが2以下の場合で、他のユニットの計画作成担当者が介護支援専門員であれば可）	介護支援専門員である	○
	介護支援専門員でない計画作成担当者は、特別養護老人ホームの生活相談員や介護老人保健施設の支援相談員その他の認知症である者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有しているか	-	○
	計画作成担当者は、他のユニット又は他の事業所の職と兼務をしていないか	していない	○
管理者	ユニットごとに管理者を配置しているか（同一ユニットの他の業務との兼務も可）	配置している	○
	管理者は、別に厚生労働大臣が定める研修を受講し、修了しているか	修了している	○
	特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設、指定認知症対応型共同生活介護事業所等の職員又は訪問介護員等として、3年以上認知症高齢者の介護に従事した経験を有しているか	実務経験を有する	○
	同一敷地内（道路を隔てて隣接する場合を含む）にない事業所の職を兼務していないか	していない	○
	共同生活住居の数は1又は2か	1	○

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業の人員等に関する基準チェック表

2/2

区分	チェック項目	チェック欄	
施設・設備	共同生活住居の入居定員は5人以上9人以下か	9人	○
	共同生活住居に居室、居間、食堂、台所、浴室、消化設備その他の非常災害に際して必要な設備その他利用者が日常生活を営む上で必要な設備は設けられているか ※ただし、居間と食堂は同一の場所でも可	設けられている	○
	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を整備しているか。 ※消防法施行令の改正により、平成27年4月から、スプリンクラー設備の整備が義務づけられた	整備されている	○
	設備及び備品は妥当なものか	妥当である	○
	1の居室の定員は何名か（原則1人だが、利用者の処遇上必要と認められる場合は2人も可）	1人	○
	1の居室の面積は、7.43㎡以上か	9.9㎡	○
運営	運営規程は妥当なものか（運営規定に定めておかなければならない事項は定められているか）	定められている	○
	利用者からの苦情を処理する体制は整えられているか	整えられている	○
	当該事業所を運営するに足りる資産を保有しているか	保有している	○
	協力医療機関（協力歯科医療機関）との体制は整えられているか	整えられている	○
	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援体制は整えられているか	整えられている	○
	地域密着型介護サービス費の請求に関する事項は妥当なものか ※県の今までの指導では家賃の上限7万円、一時金の上限30万円としていた	妥当である	○
	光熱水費、食費等は妥当なものか	妥当である	○
	介護保険法第78条の2第4項各号又及び第115条の11第2項各号の規定に該当しないか	該当しない（誓約書）	○

第4号様式（第3条の3関係）

指定地域密着型サービス事業所
指定地域密着型介護予防サービス事業所
指定居宅介護支援事業所

指定更新申請書



令和8 年 6 月 16 日

富津市長 高橋 恭市 殿

(名称)

社会福祉法人天祐会

申請者

(代表者の職名・氏名) 理事長 高橋 進一

介護保険法に規定する事業所に係る指定の更新を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者	フリガナ	シャカイフクシホウジンテンユウカイ		
	名称	社会福祉法人天祐会		
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 260 - 0028) 千葉県千葉市中央区新町17番地12初芝ビル5階		
	連絡先	電話番号	043-246-2727	FAX番号 043-301-2765
		Email	honbu@tenyuukai.jp	
事業所	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	理事長	フリガナ タカハシ シンイチ 氏名 高橋 進一
	代表者の住所	(郵便番号) 		
	事業等の種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
	指定有効期間満了日	令和8年8月31日		
	フリガナ	グループホームフジミエン		
管理者	名称	グループホーム富士見苑		
	所在地	(郵便番号 293 - 0024) 千葉県富津市篠部2310番地3		
	当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき			
	フリガナ			
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 -) 県 郡市		
管理者	フリガナ	スズキ ヤスシ		生年月日
	氏名	鈴木 康支		
	住所	(郵便番号) 		

- 別添 1 誓約書(参考様式6)
2 介護支援専門員一覧(参考様式7)

付表4 認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定に係る記載事項

事業所	フリガナ	グループホームフジミエン				
	名 称	グループホーム富士見苑				
	所在地	(郵便番号 293 - 0024) 千葉県富津市篠部2310番地3				
	連絡先	電話番号	0439-80-4501		FAX 番号	0439-80-4505
		Email	fujimien@tenvuukai.jp			
管理者	フリガナ	①クボチュウジ ②スズキヤスシ		住所		
	氏名	①久保忠二 ②鈴木康支				
	生年月日					
	当該事業所で兼務する他の職種(兼務の場合のみ記入)					
	同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務(兼務の場合のみ記入)		名称	事業所番号		
			兼務する職種及び勤務時間等			
協力医療機関	名称	たなかハートクリニック		主な診療科名	内科・循環器科	
	名称	白井歯科		主な診療科名	歯科	
○人員に関する基準の確認に必要な事項						
共同生活住居数		18戸		①		②
従業者の職種・員数		介護従業者		介護従業者		計画作成担当者
		専従	兼務	専従	兼務	専従 兼務
常勤(人)		4	1	4	1	2
非常勤(人)		1		2		
常勤換算後の人数(人)		5.2		5.8		
利用者数(推定数を記入)		10人		6人 4人		
利用定員		9人		9人		
○設備に関する基準の確認に必要な事項						
建物の構造		☐ 耐火建築物 ☒ 準耐火建築物 ☐ その他				
添付書類		別添のとおり				

- 備考 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別様に記載した書類を添付してください。
 2 管理者の兼務については、添付資料にて確認可能な場合は記載を省略することが可能です。
 3 「協力歯科医療機関」がある場合は、「協力医療機関」欄に併せて記載してください。

指定地域密着型通所介護事業の人員等に関する基準チェック表

1/2

事業所名称：井戸端げんき

区分	チェック項目	チェック欄	
基本事項	事業所の常勤職員の勤務形態は	週40時間労働制	-
	・事業所の常勤職員の1日当たりの勤務時間数は何時間か	8時間	-
	・事業所の常勤職員の1週間当たりの勤務時間数は何時間か	40時間	-
	事業所の事業単位は何単位か	1単位	-
	事業所の利用定員は何人か	10人	-
	事業所の営業日は	日～土曜日	-
	事業所のサービス提供時間は何時間か	8時間	-
人員に関する基準	生活相談員が必要数確保されているか（①／②＝1以上となっているか）	1.00	○
	生活相談員は、その資格要件を満たす者であるか（社会福祉法第19条第1項各号（もしくはこれに準ずる者※）） （厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者、三科目主事、社会福祉士、精神保健福祉士） ※千葉県においてこれに準ずる者とは、介護支援専門員、介護福祉士をいう	社会福祉法第19条第1項各号に準ずる者	
	・指定地域密着型通所介護の提供日ごとに、当該指定地域密着型通所介護を提供している時間帯に生活相談員が勤務している時間数の合計数・・・①	7時間	
	・当該指定地域密着型通所介護を提供している時間帯の時間数・・・②	7時間	
	【利用定員が10人以下の場合の看護職員及び介護職員】		
	看護職員又は介護職員が必要数確保されているか（①／②＝1以上となっているか）	2	○
	・指定地域密着型通所介護の単位ごとに、当該指定地域密着型通所介護を提供している時間帯に看護職員又は介護職員が勤務している時間数の合計数・・・①	14	
	・当該指定地域密着型通所介護を提供している時間帯の時間数・・・②	7時間	
	機能訓練指導員を1以上確保している	1	
	指定地域密着型通所介護の単位ごとに、介護職員を常時1人以上当該指定地域密着型通所介護に従事させているか	従事させている	
生活相談員又は介護職員のうち1人以上は、常勤の職員であるか	常勤である		

指定地域密着型通所介護事業の人員等に関する基準チェック表

2/2

区分	チェック項目	チェック欄	
管理者	常勤の管理者を配置しているか	配置している	○
	※管理上支障がない場合は、事業所または同一敷地内の他の事業所等の職務を兼務可能である	兼務していない	○
施設・設備	指定地域密着型通所介護事業所は、食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室を有しているか	有している	○
	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を整備しているか	整備されている	○
	食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有しているか	有している	○
	・食堂及び機能訓練室の面積の合計は、3㎡ に利用定員を乗じて得た面積以上であるか 10×3=30	34.4㎡	○
	相談室は、遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮されているか	個室である	○
	設備は、専ら当該指定地域密着型通所介護の事業の用に供されるものであるか	専有されている	○
運営	運営規程は妥当なものか（運営規定に定めておかなければならない事項は定められているか）	定められている	○
	緊急時等への対応として必要な措置を講ずることができる体制は整えられているか	整えられている	○
	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員へ周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	適当と認められる	○
	利用者からの苦情を処理する体制は整えられているか	整えられている	○
	利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努めているか	適当と認められる	○
	当該指定地域密着型通所介護事業所において、感染症が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じているか	適当と認められる	○
	食事の提供がある場合、食費は妥当なものか	別途食費は請求していない	○
	介護保険法第78条の2第4項各号の規定に該当しないか	該当しない（誓約書）	○

第4号様式（第3条の3関係）

指定地域密着型サービス事業所
指定地域密着型介護予防サービス事業所
指定居宅介護支援事業所

指定更新申請書



令和8年 7 月 9 日

富津市長 殿

(名称)

申請者

(代表者の職名・氏名)

特定非営利活動法人井戸端介護
理事長 伊藤英樹

介護保険法に規定する事業所に係る指定の更新を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

申請者	フリガナ	トリテイエイカツウホウジンイトハツデン		
	名称	特定非営利活動法人井戸端介護		
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 292-0015) 千葉県木更津市本郷1丁目4番23号		
	連絡先	電話番号	0438-75-2929	FAX番号 0438-75-2929
		Email	idobata-voisho@nifty.com	
代表者の職名・氏名・生年月日	職名	理事	フリガナ イトウヒデキ	
			氏名 伊藤英樹	
代表者の住所	(郵便番号) [Redacted]			
事業所	事業等の種類	地域密着型通所介護		
	指定有効期間満了日	令和8年10月31日		
	フリガナ	イドパタゲンキ		
	名称	井戸端げんき		
	所在地	(郵便番号292-0015) 千葉県木更津市本郷1丁目4番23号		
	当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所有するとき			
フリガナ				
	名称			
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 -) 県 郡市		
管理者	フリガナ	タキイ ハジメ	生年月日	
	氏名	滝井 創		
	住所	(郵便番号) [Redacted]		

別添 1 誓約書(参考様式6)
2 介護支援専門員一覧(参考様式7)

付表 9 地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定に係る記載事項

事業所	フリガナ	イドバタゲンキ				
	名 称	井戸端げんき				
	所在地	(郵便番号 292-0015) 千葉県木更津市本郷1丁目4番23号				
	連絡先	電話番号	0438-53-8360	FAX番号	0438-53-8360	
管理者	フリガナ	タキイ ハジメ	住所	(郵便番号)		
	氏 名	滝井 創				
	生年月日					
	当該通所介護事業所で兼務する他の職種(兼務の場合のみ記入)					介護士
	同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務(兼務の場合のみ記入)	名称				
		兼務する職種及び勤務時間等				
○人員に関する基準の確認に必要な事項						
従業者の職種・員数		生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員	
常 勤(人)		1		1		
非常勤(人)		2	1	4	1	
○設備に関する基準の確認に必要な事項						
食堂及び機能訓練室の合計面積		34.4㎡				
営業時間	単位ごとのサービス提供時間(送迎時間を除く)(① 9:00 ~16:00 ② : ~ : ③ : ~ :)					
利用定員	10人(単位ごとの定員① 人 ② 人 ③ 人)					
添付書類	別添のとおり					

(地域密着型通所介護事業を事業所所在地以外の場所で一部実施する場合)

事業所	フリガナ				
	名 称				
	所在地	(郵便番号 -) 県 郡市			
	連絡先	電話番号		FAX番号	
○設備に関する基準の確認に必要な事項					
食堂及び機能訓練室の合計面積		㎡			
営業時間	単位ごとのサービス提供時間(送迎時間を除く)(① : ~ : ② : ~ : ③ : ~ :)				
利用定員	人(単位ごとの定員① 人 ② 人 ③ 人)				
添付書類	平面図				

- 備考 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別様に記載した書類を添付してください。
 2 管理者の兼務については、添付資料にて確認可能な場合は記載を省略することが可能です。
 3 機能訓練指導員については、生活相談員又は看護職員若しくは介護職員と兼務しない場合にのみ記載してください。
 4 当該事業を事業所所在地以外の場所(いわゆる出張所)で一部実施する場合、下段の表に所在地等を記載してください。また、従業者については、上段の表に出張所に勤務する職員も含めて記載してください。

報告第 1 号 令和 7 年度介護保険事業特別会計決算見込みについて

令和 7 年度富津市介護保険事業特別会計決算見込書
(歳入)

(円)

款項目		科目	令和7年度 予算現額 (A)	令和7年度 決算額 (B)	令和6年度 決算額 (C)	前年度決算額比 (B) - (C)		補足 説明	説明
1	保険料		1,217,140,000	1,251,880,454	1,242,104,763	9,775,691	0.79%	○	保険給付費及び地域支援事業費に係る第1号被保険者（65歳以上）負担分23% 令和7年度基準額月額6,700円 収納率 R7：98.50% R6：98.32%
		現年度分特別徴収保険料	1,128,964,000	1,145,165,910	1,137,396,370	7,769,540	0.68%		収納率R7：100.16% R6：100.12% （未還付分含む）
		現年度分普通徴収保険料	85,436,000	103,733,378	102,236,040	1,497,338	1.46%		収納率R7：92.78% R6：92.10% （未還付分含む）
		滞納繰越分保険料	2,740,000	2,981,166	2,472,353	508,813	20.58%		収納率R7：18.83% R6：15.12% （未還付分含む）
2	使用料及び手数料（督促手数料）		60,000	56,100	63,600	△ 7,500	-11.79%		介護保険料に係る督促手数料 1件50円 1,122件
3	国庫支出金		1,342,895,000	1,350,649,229	1,296,942,270	53,706,959	4.14%	○	保険給付費及び地域支援事業費に係る国の負担金、補助金
	1	国庫負担金（介護給付費負担金）	985,507,000	987,324,655	959,799,262	27,525,393	2.87%		保険給付費に係る国の負担金
		現年度分介護給付費負担金	985,507,000	987,324,655	959,799,262	27,525,393	2.87%		保険給付費に係る国負担分（居宅給付費20%、施設等給付費15%）
	2	国庫補助金	357,388,000	363,324,574	337,143,008	26,181,566	7.77%		保険給付費及び地域支援事業費に係る国の補助金
		現年度分調整交付金（介護保険給付費分）	261,768,000	273,933,000	271,325,000	2,608,000	0.96%		年齢区分及び所得段階別の第1号被保険者の状況による自治体間格差を是正するための補助金 介護給付費の5%を基準に増減 富津市交付率 R7：5.48% R6：5.28%
		現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	24,327,000	22,821,215	23,508,150	△ 686,935	-2.92%		地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)に係る国交付金 国負担分20%
		現年度分調整交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	5,911,000	6,731,000	6,993,000	△ 262,000	-3.75%		地域支援事業費の5%を基準に増減 富津市交付率 R7：5.48% R6：5.28%
		現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	41,996,000	38,302,933	25,439,858	12,863,075	50.56%		地域支援事業費(包括的支援事業・任意事業)に係る国交付金 国負担分38.5%
		過年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	13,689,000	11,716,426	0	11,716,426	-		決算に伴う追加交付分
		保険者機能強化推進交付金	2,999,000	2,999,000	3,332,000	△ 333,000	-9.99%		高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を支援する交付金（取組内容や評価結果、第1号被保険者数等に応じて算定） 富津市点数99点／400点（全国平均219.25点）
		介護保険システム改修事業費補助金	0	88,000	0	88,000	-		介護保険システム改修事業に係る国補助金 介護報酬改定等に伴うシステム改修
		介護保険災害等臨時特例補助金	0	35,000	35,000	0	0.00%		東日本大震災被災者に係る介護保険料の減免に対する国補助金 東日本大震災分2人
		保険者努力支援交付金	6,698,000	6,698,000	6,510,000	188,000	2.89%	○	介護予防・健康づくり等に関する取組を評価する交付金（介護予防、健康づくりへの取組を国が評価、比較して算定） 富津市点数190点／400点（全国平均215.74点）
4	支払基金交付金		1,475,279,000	1,428,325,000	1,454,817,178	△ 26,492,178	-1.82%		保険給付費及び地域支援事業費に係る第2号被保険者（40歳以上65歳未満）負担分
		現年度分介護給付費交付金	1,442,622,000	1,394,018,000	1,407,926,000	△ 13,908,000	-0.99%		保険給付費に係る第2号被保険者負担分27%
		過年度分介護給付費交付金	0	0	10,761,178	△ 10,761,178	-		決算に伴う追加交付分
		現年度分地域支援事業支援交付金	32,657,000	34,307,000	36,130,000	△ 1,823,000	-5.05%		介護予防・日常生活支援総合事業に係る第2号被保険者負担分27%
5	県支出金		822,403,000	818,849,174	831,623,895	△ 12,774,721	-1.54%		保険給付費及び地域支援事業費に係る県の負担金、補助金
	1	県負担金（介護給付費負担金）	779,442,000	779,607,430	804,211,374	△ 24,603,944	-3.06%		保険給付費に係る県の負担金
		現年度分介護給付費負担金	779,442,000	779,607,430	804,211,374	△ 24,603,944	-3.06%		保険給付費に係る国負担分（居宅給付費12.5%、施設等給付費17.5%）
	2	県補助金	42,961,000	39,241,744	27,412,521	11,829,223	43.15%		地域支援事業に係る県補助金
		現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	15,119,000	14,263,259	14,692,593	△ 429,334	-2.92%		地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)に係る県交付金 県負担分12.5%
		現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	20,998,000	19,151,466	12,719,928	6,431,538	50.56%		地域支援事業費(包括的支援事業・任意事業)に係る県交付金 県負担分19.25%
		過年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	6,844,000	5,827,019	0	5,827,019	-		決算に伴う追加交付分
6	財産収入（介護保険給付費準備基金利子）		10,000	55,638	17,151	38,487	224.40%		介護保険給付費準備基金預金利子
7	繰入金		916,254,000	874,659,152	851,243,326	23,415,826	2.75%		介護保険事業の実施に係る一般会計及び介護保険給付費準備基金からの繰入金
	1	一般会計繰入金	916,254,000	874,659,152	851,243,326	23,415,826	2.75%		介護保険事業の実施に係る一般会計からの繰入金
		現年度分介護給付費繰入金	665,393,000	646,958,582	646,203,048	755,534	0.12%		保険給付費に係る市負担分12.5%
		現年度分地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	15,119,000	14,328,892	14,894,805	△ 565,913	-3.80%		地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業)に係る市負担分12.5%
		現年度分地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	20,998,000	18,338,043	18,702,923	△ 364,880	-1.95%		地域支援事業費(包括的支援事業・任意事業)に係る市負担分19.25%
		低所得者保険料軽減繰入金	59,755,000	59,754,970	61,952,460	△ 2,197,490	-3.55%		第1～第3段階介護保険料軽減に係る負担割合（国50%、県・市25%）
		事務費繰入金	64,868,000	55,396,430	45,414,167	9,982,263	21.98%		事務費に係る繰入金
		職員給与等費繰入金	90,121,000	79,882,235	64,075,923	15,806,312	24.67%		人件費に係る繰入金
	2	基金繰入金	0	0	0	0	-	○	介護保険料剰余金等を積み立てた基金を取り崩し、第1号被保険者保険料の不足分を充てる費用、介護保険料上昇の抑制分に充てる費用に係る繰入金
8	繰越金		166,516,000	166,516,403	77,739,508	88,776,895	114.20%	○	令和6年度から令和7年度への繰越金
9	諸収入		43,000	8,304,609	1,344,122	6,960,487	517.85%		介護保険事業特別会計に係る諸収入（介護保険料延滞金、雑入）
10	寄附金		0	0	0	0	-		民間企業からの寄附金
合 計			5,940,600,000	5,899,295,759	5,755,895,813	143,399,946	2.49%		

(歳出)							(円)	
款項目	科目	令和7年度 予算現額 (A)	令和7年度 決算額 (B)	令和6年度 決算額 (C)	前年度決算額比 (B) - (C)		補足 説明	説明
1	総務費	152,051,000	135,549,695	109,682,464	25,867,231	23.58%	○	介護保険事業の実施に係る人件費、事務経費
1	総務管理費	83,359,000	80,554,504	62,291,764	18,262,740	29.32%		介護保険事業庶務に係る人件費、事務経費
	一般職人件費	53,874,000	53,230,731	43,513,261	9,717,470	22.33%		介護福祉係人件費 8人分
	会計年度任用職員人件費	8,106,000	7,928,813	7,211,543	717,270	9.95%		介護福祉係会計年度任用職員人件費 2人分
	一般総務関係費	21,379,000	19,394,960	11,566,960	7,828,000	67.68%		介護保険事業庶務事務経費（介護保険システム、介護認定システム等）
2	徴収費	14,295,000	13,157,570	11,056,566	2,101,004	19.00%		介護保険料賦課徴収に係る人件費、事務経費
	一般職人件費	7,474,000	6,734,202	5,072,925	1,661,277	32.75%		介護福祉係人件費 2人分
	賦課徴収費事務関係費	6,821,000	6,423,368	5,983,641	439,727	7.35%		介護保険料賦課徴収事務経費（介護保険料システム等）
3	介護認定審査会費	53,493,000	41,071,209	35,608,242	5,462,967	15.34%		要支援要介護認定に係る費用
1	介護認定審査会費	12,770,000	11,636,065	10,285,292	1,350,773	13.13%		介護認定審査会に係る費用
2	認定調査等費	40,723,000	29,435,144	25,322,950	4,112,194	16.24%		介護認定訪問調査、主治医意見書作成に要する費用
	会計年度任用職員人件費	20,685,000	11,989,119	8,278,458	3,710,661	44.82%		介護福祉係会計年度任用職員人件費（介護認定調査員） 3人分
	認定調査等関係費	20,038,000	17,446,025	17,044,492	401,533	2.36%		介護認定訪問調査、主治医意見書作成に要する費用
4	運営協議会費	479,000	363,820	345,204	18,616	5.39%		介護保険運営協議会に係る費用
5	趣旨普及費	425,000	402,592	380,688	21,904	5.75%		介護保険に係るパンフレット等趣旨普及に係る費用
2	保険給付費	5,323,153,000	5,183,754,406	5,170,839,733	12,914,673	0.25%	○	介護サービス費用に係る保険者（市）負担分（介護サービス費用の7割～9割）
1	介護サービス等諸費	4,892,380,000	4,772,590,504	4,750,393,392	22,197,112	0.47%		要介護1～5の認定者に係る保険給付：居宅介護サービス、居宅介護サービス計画の利用に係る保険給付など
2	介護予防サービス等諸費	81,276,000	77,309,191	72,357,168	4,952,023	6.84%		要支援1・2の認定者に係る保険給付：介護予防サービス、介護予防サービス計画の利用に係る保険給付など
3	その他諸費	3,521,000	3,520,750	3,442,000	78,750	2.29%		国民健康保険団体連合会が行う保険給付費の審査業務、支払業務に係る手数料
4	高額介護サービス等費	159,540,000	159,495,490	159,273,542	221,948	0.14%		1箇月の利用者負担額が負担限度額を超えた場合の超過分に係る利用者への払い戻し分
5	特定入所者介護サービス等費	186,436,000	170,838,471	185,373,631	△ 14,535,160	-7.84%		ショートステイ、施設サービスを利用する低所得者に係る食費・居住費の利用者負担額軽減分を保険給付する費用
3	地域支援事業費	230,076,000	209,897,635	216,316,485	△ 6,418,850	-2.97%	○	要支援・要介護状態となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、市で行う事業
1	介護予防・生活支援サービス事業費	85,423,000	82,459,589	86,572,439	△ 4,112,850	-4.75%		要支援者に対して必要な支援を行う事業
	介護予防・生活支援サービス事業	79,423,000	76,745,077	80,129,909	△ 3,384,832	-4.22%		要支援者に対する訪問型サービス費用、通所型サービス費用、高額介護予防サービス費用、高額医療合算介護予防サービス費用
	介護予防ケアマネジメント事業	6,000,000	5,714,512	6,442,530	△ 728,018	-11.30%		要支援者に対するケアプラン作成費用等
2	一般介護予防事業費	35,289,000	31,971,934	32,368,304	△ 396,370	-1.22%		65歳以上すべての高齢者に対して要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築し、介護予防を推進する事業
	一般職人件費	9,132,000	8,646,270	8,379,371	266,899	3.19%		高齢者支援係人件費 1人分
	会計年度任用職員人件費	2,092,000	1,945,784	1,841,150	104,634	5.68%		高齢者支援係会計年度任用職員 1人分
	介護予防普及啓発事業	1,205,000	1,090,383	750,595	339,788	45.27%		栄養教室・栄養相談、口腔教室の実施、フレイル市民講演会の開催、フレイルトレーナー、フレイルサポーター養成講座の実施
	地域介護予防活動支援事業	867,000	736,286	640,208	96,078	15.01%		富津市いきいき百歳体操実施グループの活動支援
	地域リハビリテーション活動支援事業	338,000	329,646	32,738	296,908	906.92%		リハビリテーション専門職による教室等の実施
	地域包括支援センター運営事業	21,655,000	19,223,565	20,724,242	△ 1,500,677	-7.24%		地域包括支援センター委託料（介護予防ケアマネジメント事業、介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業）
3	包括的支援事業・任意事業費	109,122,000	95,262,562	97,158,042	△ 1,895,480	-1.95%		地域包括支援センターの運営、社会保障充実分に係る事業及び地域における自立した日常生活の支援に必要な事業
1	包括的支援事業費	91,384,000	81,061,994	85,271,860	△ 4,209,866	-4.94%		地域包括支援センターの運営、社会保障充実分に係る事業
	包括的支援事業費一般職人件費	18,393,000	17,697,758	18,483,025	△ 785,267	-4.25%		高齢者支援係人件費 3人分
	会計年度任用職員人件費	2,072,000	2,021,383	528,581	1,492,802	282.42%		高齢者支援係会計年度任用職員 1人分
	地域包括支援センター運営委託料	64,965,000	57,670,691	62,172,726	△ 4,502,035	-7.24%		地域包括支援センター委託料（総合相談支援業務、権利擁護業務、地域ケア会議の開催、認知症サポーター等養成事業等）
	総合相談支援事業	494,000	451,336	498,307	△ 46,971	-9.43%		高齢者の介護や福祉に関する総合相談（介護保険事業処理システム委託料等）
	権利擁護事業	8,000	0	0	0	-		高齢者虐待等の困難事例対応への相談費用
	在宅医療・介護連携推進事業	1,926,000	1,146,910	1,156,298	△ 9,388	-0.81%		在宅医療・介護連携推進会議、医療・介護地域相談サポート医窓口設置委託料等
	生活支援体制整備事業	2,169,000	1,764,902	1,721,771	43,131	2.51%		生活支援コーディネーターの配置、協議体委員会議費用
	認知症総合支援事業	920,000	50,734	485,208	△ 434,474	-89.54%		認知症初期集中支援チーム委員会議費用等
	地域ケア会議推進事業	437,000	258,280	225,944	32,336	14.31%		地域ケア会議費用
2	任意事業費	17,738,000	14,200,568	11,886,182	2,314,386	19.47%		被保険者及び要介護被保険者を介護する者等に対し、地域における自立した日常生活の支援に必要な事業
	会計年度任用職員人件費	12,817,000	10,271,218	9,069,888	1,201,330	13.25%		介護給付適正化に係る介護認定調査事務員（会計年度任用職員）人件費 3人分
	介護給付費等適正化事業	2,552,000	2,254,670	1,575,750	678,920	43.09%		介護給付適正化事務経費（介護給付費適正化システム等）
	成年後見制度利用支援事業	2,314,000	1,674,680	1,240,544	434,136	35.00%		成年後見申立て、成年後見人等報酬費用等
	認知症サポーター等養成事業	55,000	0	0	0	-		地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーター養成に係る費用
4	その他諸費	242,000	203,550	217,700	△ 14,150	-6.50%		国民健康保険団体連合会に委託している介護予防・生活支援サービス事業等の請求に関する審査支払事務に係る費用
4	基金積立金	125,661,000	125,661,000	34,077,722	91,583,278	268.75%		保険給付及び地域支援事業に要する費用が不足した場合に対応するための基金
5	諸支出金	106,659,000	102,356,772	58,463,006	43,893,766	75.08%		介護保険料還付金及び保険給付費、地域支援事業費、一般会計繰入金に係る精算
1	償還金及び還付加算金	106,659,000	102,356,772	58,463,006	43,893,766	75.08%		第1号被保険者介護保険料還付金及び保険給付費、地域支援事業費に係る法定負担分等の精算
1	介護保険料還付金	2,924,000	1,615,740	2,162,730	△ 546,990	-25.29%		第1号被保険者介護保険料還付金
2	償還金	103,735,000	100,741,032	56,300,276	44,440,756	78.94%		前年度の保険給付費、地域支援事業費に係る法定負担分等の精算
6	予備費	3,000,000	0	0	0	-		予備費
合 計		5,940,600,000	5,757,219,508	5,589,379,410	167,840,098	3.00%		

歳入歳出差引額		142,076,251	166,516,403	△ 24,440,152	-14.68%	次年度へ繰越金
---------	--	-------------	-------------	--------------	---------	---------

3月31日現在の介護給付費準備基金残高	-	387,528,027	261,867,027
1人当たりの保険料調定額	-	79,294	77,438
1人当たりの保険給付費額	-	327,485	323,177

令和7年度地域包括支援センター収支報告書

【収入】

単位:円

		富津地区地域包括支援センター			大佐和地区地域包括支援センター			天羽地区地域包括支援センター		
		介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計
受託料			28,562,970	28,562,970		24,924,927	24,924,927		27,425,000	27,425,000
	地域包括支援センター業務受託料		28,562,970	28,562,970		24,924,927	24,924,927		27,425,000	27,425,000
ケアプラン作成料		6,802,224	2,574,774	9,376,998	4,302,870	1,310,754	5,613,624	4,991,922	1,950,339	6,942,261
	介護予防ケアプラン作成料	6,802,224	2,574,774	9,376,998	4,302,870	1,310,754	5,613,624	4,991,922	1,950,339	6,942,261
その他			8,560,019	8,560,019	8,931,554	93,000	9,024,554	327,561		327,561
	職員駐車場使用料					93,000	93,000			
	事業区分間繰入金							58,311		58,311
	前年度繰越金		8,560,019	8,560,019	8,931,554		8,931,554			
	職員給食費収入							269,250		269,250
合計		6,802,224	39,697,763	46,499,987	13,234,424	26,328,681	39,563,105	5,319,483	29,375,339	34,694,822

【支出】

		富津地区地域包括支援センター			大佐和地区地域包括支援センター			天羽地区地域包括支援センター		
		介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計
人件費		4,131,575	24,492,739	28,624,314	3,753,420	19,946,442	23,699,862	3,476,876	17,006,065	20,482,941
	介護予防支援事業費	4,131,575		4,131,575	3,753,420		3,753,420	3,476,876		3,476,876
	介護予防・生活支援サービス事業費		538,840	538,840		4,089,042	4,089,042		2,512,223	2,512,223
	一般介護予防事業費		4,433,186	4,433,186		2,888,280	2,888,280		4,417,640	4,417,640
	包括的支援事業費		17,512,308	17,512,308		12,969,120	12,969,120		9,869,019	9,869,019
	任意事業費		2,008,405	2,008,405			0		207,183	207,183
物件費		972,965	4,979,865	5,952,830		4,738,887	4,738,887	938,379	8,150,239	9,088,618
	介護予防支援事業費	972,965		972,965				938,379		938,379
	介護予防・生活支援サービス事業費		109,557	109,557		115,020	115,020		783,713	783,713
	一般介護予防事業費		901,356	901,356		1,020,086	1,020,086		2,353,325	2,353,325
	包括的支援事業費		3,560,603	3,560,603		3,603,781	3,603,781		4,842,224	4,842,224
	任意事業費		408,349	408,349					170,977	170,977
委託料		1,697,684	276,231	1,973,915	966,960	224,520	1,191,480	904,228	200,394	1,104,622
	ケアプラン作成委託料	1,697,684	276,231	1,973,915	966,960	224,520	1,191,480	904,228	200,394	1,104,622
その他			9,948,928	9,948,928	8,514,044	1,418,832	9,932,876		4,018,641	4,018,641
	法人本部返還金		3,000,000	3,000,000					4,018,641	4,018,641
	次年度繰越金		6,948,928	6,948,928	8,514,044	1,418,832	9,932,876			
合計		6,802,224	39,697,763	46,499,987	13,234,424	26,328,681	39,563,105	5,319,483	29,375,339	34,694,822
収入－支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0

富津市長 高橋 恭市 様

(地域包括支援センター)
 社会福祉法人ミッドガル富津地区センター
 理事長 木下 宣雄 印

令和 7年度 介護予防支援事業

(収入)

(単位:円)

決算科目	決算額	説 明
介護予防支援事業収入	6,802,224	(要支援1・2) 初回 7,575円 × 48 件 = 363,600 継続 4,471円 × 0 件 = 継続 4,512円 × 1,427 件 = 6,438,624
その他		
計	6,802,224	

(支出)

(単位:円)

決算科目	決算額	説 明
介護予防支援事業費	5,104,540 1,697,684	人件費 4,131,575 物件費 972,965 ケアプラン作成委託料 初回 6,817円 × 12 件 = 81,804 継続 4,060円 × 398 件 = 1,615,880
計	6,802,224	

令和 7年度 地域支援事業

(収入)

(単位:円)

決算科目	決算額	説 明
委託料収入	28,562,970	富津市富津地区地域包括支援センター運営業務委託料
その他(地域支援事業収入)	2,574,774	(総合事業分) 初回 7,575円 × 26 件 = 196,950 継続 4,471円 × 0 件 = 継続 4,512円 × 527 件 = 2,377,824
繰越金	8,560,019	
計	39,697,763	

(支出)

(単位:円)

決算科目	決算額	説 明
地域支援事業費		
介護予防・生活支援サービス事業費	648,397 276,231	人件費 538,840 物件費 109,557 ケアプラン作成委託料 初回 6,817円 × 3 件 = 20,451 継続 4,060円 × 63 件 = 255,780 (事業内訳) 介護予防ケアマネジメント事業
一般介護予防事業費	5,334,542	人件費 4,433,186 物件費 901,356 (事業内訳) 介護予防把握事業 地域介護予防活動支援事業
包括的支援事業費	21,072,911	人件費 17,512,308 物件費 3,560,603 (事業内訳) 総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議の開催 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業
任意事業費	2,416,754	人件費 2,008,405 物件費 408,349 (事業内訳) 認知症サポーター等養成事業
法人本部返還金	3,000,000	
繰越金	6,948,928	
計	39,697,763	

富津地区地域包括支援センター事業評価書

大項目	中項目	小項目	実施内容・評価
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	(実施内容) 区長や民生委員をはじめとする地域住民と連携を取り、支援を必要とする方の早期把握、対応につなげる。 (評価) 民生委員との連携による対応は17件、早期に対応できた。
		地域介護予防活動支援事業	(実施内容) いきいき百歳体操の普及・啓発に努め新規立ち上げ、活動の後方支援を行う。 (評価) 前年度の新規立ち上げ1件、現在9グループの後方支援をおこなっている。
包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	(実施内容) 相談内容に対し適切な状況把握をおこないチームアプローチにて情報提供、サービス提供を行う。 (評価) 総合相談は年368件、うち約8割が介護サービスにつながる相談だった。
		要援護高齢者等の実態把握業務	(実施内容) 訪問等にて実態把握をおこなう。必要性に応じて情報提供、介護保険申請代行等をおこなう。 (評価) 相談等により訪問し、基本チェックリストを活用し、必要性あるケースは介護保険申請及び要援護者リストへの登録をおこなった。
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	(実施内容) 成年後見制度が必要な高齢者及び親族に制度説明を行い、利用に向けた支援、利用後の後方支援をおこなう。 (評価) 前年度対応実績なし。
		老人福祉施設等への措置の支援	(実施内容) 虐待等により、措置入所の対応が必要な場合、行政に措置入所の実施を求めていく。 (評価) 前年度対応実績なし。
		高齢者虐待への対応	(実施内容) 市の介護福祉課とともに、連携・協働しながら訪問等により事実確認や高齢者の安全確保、養護者支援をし、虐待解消に取り組む。 (評価) 相談件数9件、必要な対応をとり、現在も継続的な見守りをおこなっている。
		消費者被害の対応	(実施内容) 消費者被害、特殊詐欺を発見した際、情報を関係機関と共有し、適切な対応体制を構築する。また地域住民、事業所にも情報共有していく。 (評価) 地域住民に対し、消費者被害予防のための講演会開催協力をおこなった。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築	(実施内容) 担当圏内の関係機関と連携し、包括的継続的なケア体制基盤を整備する。 (評価) 研修や事例検討会において、関係機関と顔の見える関係づくりをおこない、連携・協働の体制づくりに努めた。
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	(実施内容) 富津市ケアマネージャー協議会において情報交換や交流、また事務局にて後方支援。 (評価) 昨年度、富津市ケアマネ協議会事務局として、運営協力。
		地域の介護支援専門員に対する後方支援	(実施内容) サービス担当者会議に参加したり、困難ケースにおいては後方支援をおこない、専門的見解から助言等をおこなう。 (評価) 困難ケースにおいて、地域のケアマネージャーの要請を受けて助言、協働して取り組んだ。

包括的支援事業		居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	(実施内容) 事例検討会等を開催し、困難事例などの課題解決にむけたケアマネジメントを主任ケアマネとともに検討する。 (評価) 困難事例等の事例検討会開催。情報共有、情報交換をおこなった。
		地域ケア会議（個別会議及び推進会議）の開催	(実施内容) 困難課題に対する地域個別ケア会議開催や自立支援のための地域ケア会議に参加していく（評価）自立支援のための地域ケア会議にケアプランの事例提供及び助言者として参加した。
		在宅医療・介護連携推進事業	(実施内容) 地域の医療機関や福祉施設等と連携していく。研修等に積極的に参加し自己啓発に努める。 (評価) 研修参加及び、在宅医療介護連携推進会議への参加をしました。
		生活支援体制整備事業	(実施内容) 地域団体等の会議、イベント等参加し包括支援センターの周知活動を行うと共に生活支援コーディネーターとの連携をしていく。 (評価) 生活支援コーディネーター打合せ月1回参加社会資源の発掘や課題抽出し情報共有した。
		認知症総合支援事業	(実施内容) 必要に応じて専門医やサービスの紹介をおこない、認知症とその家族が安心して暮らせるようサポートする。 (評価) 認知症に対する多くの相談に対応。認知症メモリーウオーク参加。
任意事業		認知症サポーター等養成事業	(実施内容) 一般、小中学生向けに認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい理解者を増やしていく。 (評価) 昨年度、一般向け養成講座参加者30名。10月に行い大変好評だった。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築			(実施内容) 今まで確立してきたネットワークと事業所が多い法人のネットワークを活用し多職種連携をはかっていく。 (評価) 日頃より電話相談等で連携をはかっている。研修参加等、顔の見える関係づくりをしてネットワーク構築に努めた。

令和 7 年度富津市大佐和地区地域包括支援センター収支報告書

富津市長 高橋 恭市 様

(地域包括支援センター設置
社会福祉法人 富津市社会福祉協議会
会長 川口 泰明)令和 7 年度 介護予防支援事業
(収入)

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
介護予防支援事業収入	4,302,870	(要支援 1・2) 初回 7,575円 × 21件 継続 4,512円 × 915件 委託連携加算 3,063円 × 5 件
その他	8,931,554	令和 6 年度繰越金
計	13,234,424	

(支出)

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
介護予防支援事業費	3,753,420 966,960	人件費 3,753,420円 ケアプラン作成委託料 初回 6,817円 × 5 件 + 継続 4,060円 × 226件 + 委託 3,063円 × 5 件
その他	8,514,044	令和 7 年度繰越金
計	13,234,424	

令和 7 年度 地域支援事業
(収入)

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
委託料収入	24,924,927	富津市大佐和地区地域包括支援センター運営業務委託料
その他 (地域支援事業収入)	1,310,754	(総合事業分) 初回 7,575円 × 11件 + 継続 4,512円 × 270件 + 委託 3,063円 × 3 件
その他	93,000	職員駐車場利用負担金、物価高騰支援給付金
計	26,328,681	

(支出)

(単位：円)

科 目	決算額	説 明
地域支援事業費		
介護予防・生活支援サービス事業費	4,204,062 224,520	人件費 4,089,042円 物件費 115,020円 (事業内訳) 介護予防ケアマネジメント事業 初回 6,817円 × 3 件 + 継続 4,060円 × 48件 + 委託 3,063円 × 3 件
一般介護予防事業費	3,908,366	人件費 2,888,280円 物件費 1,020,086円 (事業内訳) 介護予防把握事業 地域介護予防活動支援事業
包括的支援事業費	16,572,901	人件費 12,969,120円 物件費 3,603,781円 (事業内訳) 総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議の開催 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業
その他	1,418,832	令和 7 年度繰越金
計	26,328,681	

大佐和地区地域包括支援センター事業評価書

大項目	中項目	小項目	実施内容・評価
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	(実施内容) ・介護支援専門員や民生委員等の福祉関係者等と連携をはかり、支援を必要とする方の早期把握に努めた。 ・支援を要する高齢者について、基本チェックリストを活用して、日常生活の状況や生活機能の低下の原因等を把握した。 (評価) 民生委員等の福祉関係者から情報等頂き、運動機能の低下等により支援を要する方と一緒に支援内容の検討を行い、介護保険サービスや介護予防活動等に繋げることができた。
		地域介護予防活動支援事業	(実施内容) ・富津市いきいき百歳体操 17ヵ所 (内自主化 16ヵ所) ・自主化した団体の後方支援 (評価) 令和7年度は各団体において新規登録された方や、定期測定が必要な方への体力測定を重点的に行った。また、継続活動での運営が円滑に自主活動が行えるよう後方支援を行った。課題としては、新たな活動地域や活動可能団体、自主運営に結びつくリーダー的人材の発掘が必要と考える。今後も活動団体に対して、運営を安定的に安心して行えるよう、サポートの継続が必要である。
包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	(実施内容) 総合相談件数 (実) 322件 【内訳】 介護保険申請等 84件 介護保険利用相談 130件 高齢者虐待に関する相談 1件 成年後見制度について 1件 その他 106件 (評価) 包括内配置の3職種で対応検討して課題解決に取り組み、状況によっては関係機関と連携をはかった。介護保険関係の相談が全体の約66%であった。次いで、その他に関する相談が多く見られ、介護負担による家族からの相談や入所施設等の問い合わせが増加傾向であった。 相談内容の内訳についてはケアマネ調整や、入所・入院の相談、支援や受診の拒否、安否確認、生活保護、救急搬送、家族関係の問題等多岐にわたっている。課題として、入院時に身元保証人になる方がいない、身内がいても疎遠になっているため入院後の日常的な支援や支払いができない、連絡先が分からない等で今後の生活に不安を感じている方等、多岐にわたる課題の対応に、都度各専門職や関係機関と連絡・相談している。また、生活環境が自力で改善できない状況があるものの、本人が支援を望まない等のため難航するケースもあった。 また、毎月、市担当課及び3地区の地域包括支援センター、基幹相談支援センター等と定例会を開催しており、その中でも困難事例等について対応検討と情報共有を行い、支援方法の向上をはかった。

		要援護高齢者等の実態把握業務	(実施内容) ・訪問時等に基本チェックリストを活用して実態把握に努めた。 (評価) 高齢者は生活環境の変化等で重度化する可能性もあるので、富津市担当課や民生委員児童委員等と協力しながら、早期に要援護高齢者等の実態把握をできるように努めた。
包括的支援事業	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	(実施内容) ・成年後見制度の相談や継続的に支援している高齢者や家族で、成年後見制度の必要性がある状況の方に制度の説明を行い、状況によっては富津市社会福祉協議会が運営している「ふつつ成年後見支援センター」や市担当者との連携をはかった。 (評価) 富津市社会福祉協議会の「ふつつ成年後見支援センター」と連携し活用促進を進めた。相談ケースによって市担当者との相談や同行訪問も行った。また、認知症で身寄りがいない方や財産管理ができない方、親族がいても関わりを断っている等、今後、さらに身寄りがいない方等の相談が増えていくことが推測される。富津市担当課と情報共有をはかり、今後の方策の検討が必要である。
		老人福祉施設等への措置の支援	(実施内容) ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当している高齢者の情報共有を行い、措置が必要な状況になった時に富津市担当課へ報告し、必要に応じて措置の支援に繋がるよう連携した。 (評価) 富津市担当課との連携を図り状況把握を行い、措置と措置後の継続的な支援（状況報告、写真ビデオレター等）を行った。
		高齢者虐待への対応	(実施内容) ・相談件数 1件 ・虐待防止のための職員研修実施 (評価) 高齢者支援係や支援関係者と連携し、虐待予防に努めた。当年度において1件の虐待案件が発生し、継続的に関わりを持ち、状態改善に対応している。その他以前より継続しているケースの対応が続いた。高齢化が進む中、意識しない行動での虐待ケースや、複雑化した形態での虐待相談が増加するのではないかと考える。また、虐待の防止や対応について、職員間での研修会を実施した。
		消費者被害の対応	(実施内容) ・介護支援専門員等と情報共有を図るとともに消費者相談等の情報が入った時は、居宅介護支援事業所やデイサービス等へ情報提供を行い、福祉関係者全体で防止に努めた。 ・3地区包括支援センター並びに基幹相談支援センターと企画し、介護支援専門員や市民向けに富津警察署職員による振り込め詐欺防止に関する講演会を開催した。 (評価) 警察等と連携して、情報等が入ったときには消費者被害の状況を、速やかに介護支援専門員や福祉事業所等へ情報提供し、福祉関係者一同で消費者被害の予防をはかった。警察署の協力のもと講演会を行い、広域に防犯意識の向上や最新情報の発信をはかることができた。

包括的支援事業	包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	包括的・継続的なケア 体制の構築	(実施内容) ・個別支援で介護支援専門員や医療関係者と情報交換を行い顔の見える関係を構築し体制づくりを行った。 ・地域の団体が進めている総合事業のサービスの支援を行い、ケア体制の構築に努めた。 ・3地区包括・基幹相談支援センター 合同研修会（1回開催、参加者63名） (評価) 介護支援専門員、障がい相談支援専門員と研修会を開催し、一般市民の参加も呼びかけ、防犯に関する講話により、多様な資源や制度を学びケア体制の構築に努めた。
		地域における介護支援 専門員のネットワーク 構築支援	(実施内容) ・介護支援専門員と障がい相談支援専門員の交流会及び意見交換会の実施。 ・介護支援専門員の相談内容から、介護支援専門員と関係機関の橋渡しを行い顔の見える関係を構築し、介護支援専門員のネットワークを構築した。 (評価) 地域のケアマネジャー協議会活動にオブザーバーとして参加し、実践報告での連携や意見交換を行いながら、ネットワークの構築支援を実施することができた。介護支援専門員のネットワーク強化だけでなく、介護支援専門員と地域包括支援センターとのネットワーク強化に繋がっており、継続が必要である。
		地域の介護支援専門員 に対する後方支援	(実施内容) ・介護支援専門員からの困難ケース等の相談に対して、課題解決のために関係機関と介護支援専門員を繋げたり、課題把握や解決に向けた検討や同行訪問等を行った。 相談対応ケース 5件 (評価) 困難ケースについては3職種の専門的見地から助言を行い、介護支援専門員の業務だけでなく、精神的負担軽減も含めて対応した。また、虐待ケースの支援体制の構築や、身寄りのない方の今後の支援方法について等後方支援を行い支援体制を整えた。
		居宅介護支援事業所の 主任介護支援専門員と の連携	(実施内容) ・介護支援専門員との事例検討会。（2回） ・介護支援専門員業務の周知。 ・介護支援専門員の相談窓口の実施。 (評価) 主任介護支援専門員と主任ケアマネ部会を開催し、介護支援専門員の活動時の課題等の検討や、市民へ介護支援専門員業務の周知や事例検討会を開催し、介護支援専門員の資質向上等の支援を実施することができた。
	地域ケア会議（個別会議及び 推進会議）の開催		(実施内容) ・自立支援のための地域ケア会議にて、事例提供及び助言者として出席し、対象者の自立支援及び地域課題や今後の施策の提案を行った。介護支援専門員後方支援から、状況によって個別ケア会議を開催し、相談援助支援の安定をはかった。 (評価) 地域ケア会議で多職種の連携が進み、地域ケア会議の目的でもある施策への提案についておこなうことができた。

包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業	(実施内容) ・「富津市在宅医療・介護連携推進会議」に参加し在宅医療と介護の連携の検討を行った。 ・「医療介護連携地域相談サポート窓口」を事務所内に設置し窓口利用の普及に努めた。 ・バイタルリンク操作体験会参加。 (評価) 圏域内の医療関係者や介護関係者と情報共有等を行い、連携の推進に努めた。今後も「医療介護連携地域相談サポート窓口」の相談対応や、医療関係者や介護関係者と情報共有を密にして活動を展開していく必要がある。
	生活支援体制整備事業	(実施内容) ・社会資源の把握や多職種連携に向けての研修を行い、生活支援コーディネーター等との情報交換の場をつくり、今後の富津市に必要な資源や事業展開などを検討した。 (評価) 地域活動者や民生委員、介護支援専門員との情報交換や生活支援コーディネーターの月例会に参加し、ネットワーク構築が図られた。今後も生活支援コーディネーターや関係者と地域課題に対してどのような体制やアプローチが必要なのか検討の継続が必要である。
	認知症総合支援事業	(実施内容) ・認知症初期集中支援チーム担当者と連携して、認知症の方と家族への支援の検討及び支援を実施した。 ・認知症の理解を深めるために認知症メモリーウォーク実施に向けて実行委員会と検討を行い開催した。 ・認知症メモリーウォーク実行委員会（7回） ・認知症メモリーウォーク（11月29日開催） ・君津木更津認知症対策連絡協議会参加（2回） (評価) 認知症初期集中支援チーム担当者と連携により、介護保険サービスに繋げることができ、認知症の方が住みなれた自宅で生活することができた。
任意事業	認知症サポーター等養成事業	(実施内容) ・認知症サポーター養成講座等の実施には至らなかったが、市や福祉関係事業所との協力のもと、認知症メモリーウォークを市民ふれあい公園にてイベント開催し、広域的に認知症に関する啓発を行った。 (評価) 養成講座の開催方法を模索し、認知症の理解やサポーターを増やせるように関係者とも検討しながら、啓発活動の継続が必要である。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築		(実施内容) ・障がい相談支援専門員と介護支援専門員との情報交換会開催。 ・ケースの対応時に多職種と連携することでネットワークの構築を行った。 ・君津木更津地区四市ケアマネジャー連絡協議会・君津地域包括支援センター連絡協議会参加。 ・障害者総合支援協議会権利擁護部会、研修会参加。 ・君津圏域在宅医療コーディネーター研修会参加。 ・ヤングケアラーに関する勉強会参加。 ・各事業所運営推進会議参加。 (評価) Zoom等のオンライン手法を取り入れ、参加しやすい環境づくりを図りつつ、多職種協働のネットワークの構築を進めることができた。

令和7年度天羽地区地域包括支援センター収支報告書

富津市長 高橋 恭市 様

(地域包括支援センター
社会福祉法人 金谷温済
理事長 平島 一良

令和7年度 介護予防支援事業

(収入)

(単位:円)

科 目	決算額	説 明
介護予防支援事業収入	4,991,922	(要支援1・2) 初回 7,575円 × 30件 継続 4,512円 × 1,056件
その他	269,250	職員給食費収入
その他	58,311	事業区分間繰入金
計	5,319,483	

(支出)

(単位:円)

科 目	決算額	説 明
介護予防支援事業費	4,415,255	人件費 3,476,876円 物件費 938,379円
	904,228	ケアプラン作成委託料 初回6,817円×4件 継続4,060円×216件
計	5,319,483	

令和7年度 地域支援事業

(収入)

(単位:円)

科 目	決算額	説 明
委託料収入	27,425,000	富津市天羽地区地域包括支援センター運営業務委託料
その他(地域支援事業収入)	1,950,339	(総合事業分) 初回 7,575円 × 21件 継続 4,512円 × 397件
計	29,375,339	

(支出)

(単位:円)

科 目	決算額	説 明
地域支援事業費		
介護予防・生活支援サービス事業費	3,295,936	人件費 2,512,223円 物件費 783,713円 (事業内訳) 介護予防ケアマネジメント事業
	200,394	ケアプラン作成委託料 初回 6,817円×2件 継続 4,060円×46件
一般介護予防事業費	6,770,965	人件費 4,417,640円 物件費 2,353,325円 (事業内訳) 介護予防把握事業 地域介護予防活動支援事業
包括的支援事業費	14,711,243	人件費 9,869,019円 物件費 4,842,224円 (事業内訳) 総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議の開催 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業
任意事業費	378,160	人件費 207,183円 物件費 170,977円 (事業内訳) 認知症サポーター等養成事業
委託料返還	4,018,641	人件費分
計	29,375,339	

(様式8)

天羽地区地域包括支援センター事業評価書

大項目	中項目	小項目	実施内容・評価
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	(実施内容) 富津市いきいき百歳体操の団体や地域の医療機関、民生委員、地域住民、富津警察署をはじめとした関係機関と連携し地域の高齢者の心身状態の把握や対応に努めた。また基本チェックリストでの状態把握をすすめた。 (評価) 圏域の医療機関や民生委員、福祉事業所、富津警察署との連携を強化し早期の段階での状態把握に努めた。圏域の5つの医療機関と相互に連絡を取り合い介護福祉サービスが必要となる可能性の高い高齢者に対して情報を共有し、介護保険の申請など必要な対応をおこなった。 地域からの情報をもとに早期に介入するとともに、状態把握、医療、福祉サービスにつなげることに注力した。基本チェックリストによる状態把握を実施し総合事業利用に向けて対応した。基本チェックリスト4名
		地域介護予防活動支援事業	(実施内容) 介護予防教室 20ヵ所 参加者(延) 1,095人 富津市いきいき百歳体操 20ヵ所 登録者 310人 出前講座 2回 (延) 140人 (評価) 20団体が創出された富津市いきいき百歳体操の活動継続と参加者の拡大を目指し活動をおこなった。 百歳体操は筋力の維持増強という目的だけではなく過疎高齢化がすすむ天羽地区において新たなコミュニティとしての機能を発揮している。団体の立ち上げ当初から地域包括支援センターの看護師が関わり、自主活動となった後も定期的に健康講話を実施するなど関係を継続することで、地域包括支援センターとの関係性を強化し、参加者や参加者周辺の人間関係に心身状況の変化が生じた際、速やかに地域包括支援センターに情報が寄せられ、早期発見早期対応がなされる体制が構築された。 出前講座を積極的に実施し、地域包括支援センターの活動の一般化と地域包括支援センターとの連携を強化する契機とするほか、地域課題を共有する機会としても活用した。 【出前講座】 R7.6.13 『地域包括支援システムを推進するための多職種協働と地域との連携』 東京都高齢者福祉研究大会 120人 R7.7.16 『天羽地区で起こっている注意すべきことについて』 オアシス慶寿認知症カフェ 20人

包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	(実施内容) 総合相談件数(実) 289 件 【内訳】 介護保険申請等 122 件・介護保険利用相談 107 件・高齢者虐待防止対応 2 件・成年後見制度利用相談 1 件・権利擁護について 2 件・その他 55 件 (評価) 地域包括支援センターが高齢者の総合相談の窓口である事を一般化するために事業をおこなった際に回覧板にて実施状況を地域に伝達した。地域で支援が必要な状況が生じた際に速やかに天羽包括に相談の連絡が入れられる体制の構築を目指した。地域ケア推進会議や出前講座の機会を通じて「事件事故が発生したら 110 番、火事、救急は 119 番、介護のことで困ったら 70-6150 天羽包括へ!」とのキャッチフレーズが地域に浸透するよう努めた。 相談件数としては介護保険の申請の支援が一番多く、申請の支援、認定調査の立ち合い、ケアマネジャーの選任もしくはサービス導入、給付管理までの一連の流れに対して支援を行い定期的確実な見守りの目が入る体制を整えた。
		実態把握業務 要援護高齢者等の	(実施内容) 民生委員、医療機関からの包括への情報提供により事態を把握し総合相談に繋げるなど高齢者に関しての情報を持つ機関等との連携に努めた。地域の 5 か所の医療機関との連携が密にとれた。 地域の事業所と共同し、基本チェックリストによる状態把握を 5 名に対して実施した。 (評価) 医療機関や民生委員等と連携し高齢者の実態について把握し適宜介護保険サービスにつなげる事や見守りを実施できた。
	権利擁護業務	活用促進 成年後見制度の	(実施内容) 地域ケア推進会議等を通じ地域住民に成年後見人制度の存在を周知した。 (評価) 制度についての地域住民の認識を高めることに注力した。また地域において単身者が増加しており制度活用の必要な対象者が増加していることについても地域の課題として伝達することができた。
		措置の支援 老人福祉施設等への	(実施内容) 養護老人施設と日頃から連絡を取りベッドの空き状況等に関して把握するとともに入居が必要となった際は行政と連携し入居の可否等について検討した。 (評価) 入居の必要性のある対象者が発生した際にスムーズに支援がおこなえるよう養護老人ホームとの情報共有に努めた。

包括的支援事業	権利擁護業務	高齢者虐待への対応	(実施内容) 相談件数 2 件 (評価) 虐待ケースに関して行政、ケアマネジャー及び関係機関と共同し見守りの支援を継続した。身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待など複合的な要因で困窮する世帯の支援をおこなった。
		消費者被害の対応	(実施内容) 富津警察署との「高齢者の犯罪被害防止の為の協定」を基に継続的かつ効果的な対応を目指し活動した。日常的な対応としては富津警察署より詐欺情報が入った際に『天羽地区の高齢者を守るネットワーク』に賛同する医療機関 5 カ所、福祉事業所 27 カ所、市内郵便局 11 カ所、一般企業等 8 カ所計 51 事業所に FAX にて情報伝達し各事業所の利用者に詐欺情報を直接伝える体制を活用した。年間 5 回送信するとともに地域のコミュニティスポットにポスターを掲示し注意喚起を促した。消費詐欺被害が他人ごとではなく日常的な『脅威』であることを地域に発信した。富津市高齢者支援係、富津、大佐和、天羽地区地域包括支援センター及び各地域の生活支援コーディネーターと協働し認知症徘徊早期発見、高齢者虐待防止、詐欺被害防止を目的とした『見守りウォーキング・わんわんパトロール』のチラシ、ポスターを作成、地域に掲示するとともに回覧板にて全戸配布を行い事業の普及活動に努めた。 (評価) 消費詐欺被害防止については富津警察署協議会委員となったことにより、強固な連携と情報収集が可能となった。天羽地区において顕著な被害は確認されていない。
	包括的・継続的ケアマネジメント	包括的・継続的なケア体制の構築	(実施内容) 医療機関や民生委員、圏域のケアマネジャーと協働し継続的なケアが効果的に実施できるように各機関が円滑に情報共有できる様に努めた。 ケアマネジャーから 26 件の相談を受け協働した。 (評価) 医療機関とご家族及び福祉関係者が円滑に情報共有できるように調整する事ができた。 困難事例が発生した際に包括に相談するという経路が圏域のケアマネジャーに一般化されてきた。
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	(実施内容) R7.8.22『電話 de 詐欺から高齢者を守ろう!』 63 名 (評価) 地域の高齢者を詐欺被害から守るため富津警察署生活安全課課長からの講話を市内のケアマネジャー、地域住民に聞いていただく機会を設けた。詐欺被害が他人事ではなく日常的な脅威であることを知っていただき地域で高齢者を守る土壌ができたものと評価する。

		地域介護支援専門員に対する後方支援 (実施内容) 介入、対応困難ケース 26 件 (評価) 介入、対応困難ケースなどケアマネジャーからの相談を契機に医療機関や関係機関と連携、協働し、サービス導入や緊急入院などの対応を行った。 高齢者障害者複合世帯については圏域の障害者支援事業所と連携し個別ケア会議を開催するなど課題解決のための活動を実施することができた。
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント	員との連携 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員 (実施内容) 富津市ケアマネジャー協議会主任ケアマネジャー部会とともに圏域のケースについて事例検討会を実施した。 天羽包括主催の事例検討会 1 回 延べ参加者 12 名 (評価) 富津市ケアマネジャー協議会主任ケアマネジャー部会、地域活動部会との連携がなされた。 事例検討会を通じ圏域の主任ケアマネジャーとの信頼関係が構築され、困難事例が発生した際に天羽包括へ相談としてスムーズに挙がって来るようになった。 圏域の社会資源の共有と日常業務の中での困ることなどについて話し合い解決に導いた。
	地域ケア個別会議の開催	(実施内容) 【地域ケア推進会議】 R7.7.12『人口推移から見る天羽地区の現在と将来の課題』竹岡区社協 参加者 20 人 R7.10.10『富津市における地域ケア推進システムの進化・深化について』ふつつ健康友の会 6 人 (評価) 竹岡地区、大佐和地区ふつつ健康友の会メンバーとともに地域ケア推進会議を実施した。『天羽地区で今、何が起きているのか?』『未来の天羽地区のために何が出来るのか』とのテーマをもとに天羽地区の人口推移から現状の地域課題と将来にわたって予測される地域課題を明確化し、その解決方法について検討がなされた。個々の高齢者の課題を解決しつつ、天羽地区が若者にとっても魅力的な地域となる様な政策、つまり人口が流入するような魅力的な地域とする働きかけを行う必要があるとの結論が導き出され、地域の声として行政に報告した。 今後も地域ケア推進会議を通じて地域課題の周知一般化を進めるとともに住民主体型サービスの創出等による具体的解決策を検討していきたい。 会議後チラシを作成し、回覧板にて地域ケア推進会議を実施したことを天羽地区全域にお伝えした。

包括的支援事業		(実施内容) 【地域ケア個別会議】 5回 5ケース 会議参加者延べ37人 (評価) 多問題世帯の生活状況の把握や今後の支援の方向性を関係者で検討。 介入困難ケースや生活困窮ケースなどについて関係者で情報共有し検討がなされた。
在宅医療・介護連携推進事業		(実施内容) 圏域で活動するケアマネジャーと天羽圏域の5つの医療機関及び君津中央病院、大佐和分院、鋸南病院等と対象者の情報共有に努めた。また在宅医療・介護連携推進事業に関する会議に出席。君津木更津医師会による「医療・介護連携相談」の窓口となった。 (評価) 研修や会議を通じ事業の意義について認識し活動する事が出来た。また圏域の医療、介護事業所の円滑な情報共有の一如となれたと感じている。圏域のICT化（バイタルリンクの活用）により医療・福祉の連携が円滑にすすむよう対応した。
生活支援体制整備事業		(実施内容) 地域ケア推進会議をきっかけとして誕生した住民主体型の支援団体岩坂お助けクラブ及び天神山地区に発足した住民主体型の通いの場「さらに障害者支援施設太陽のしずくの活動」への支援をおこなった。 (評価) 各団体との日々の連携情報共有と地域ケア推進会議等で住民や圏域で活動するケアマネジャーに住民主体型のサービスの情報提供を行った。 またサービスを必要とする住民を団体につなげるなどの活動をおこなった。
認知症総合支援事業		(実施内容) 平成31年12月11日より天羽地区独自に発令した『認知症非常事態宣言』を継続し認知症対象者の早期発見早期対応のための活動を圏域の医療機関、民生委員等と協働した。 (評価) 地域の認知症介入困難ケース等について地域ケア個別会議を開催し対策について関係機関、地域と連携をとった。 殊に圏域の医療機関との密な連携により早期発見早期対応が叶った。圏域の5か所の医師より認知症状や歩行状態などに不安がある対象者についての情報提供が頻繁にあることに加え、医師による地域包括支援センターへのご案内も功を奏し合理的かつ迅速な支援の助けとなった。 圏域の心療内科・精神科の医師との連携も構築され地域住民に専門医への案内ができるようになり、結果福祉サービスの導入がスムーズになった。 R7.11.29 認知症メモリーウオークの計画、実施に参画し認知症に対する地域住民の認識向上に努めた。

任意事業	認知症サポーター等 養成事業	(実施内容) 令和7年度開催無し。 (評価) 天羽地区には認知症サポート医として原田内科小児科医院、原田則雄医師、鈴木内科クリニック、鈴木俊彦医師がおられることを各種会議等にて周知し認知症の早期発見早期対応を促したが、認知症サポーター養成に関しては未実施となった。天羽包括としては今後も『オレンジリングでつなぐ天羽の輪』をキャッチコピーとして認知症サポーター養成講座に積極的に取り組んでいきたいと考えている。受講者に対しては天羽包括にて一括購入したオレンジリングを受講者に交付し、認知症サポーターとしての意識強化と仲間意識を育んでいく。
	多職種協働による地域包括支援 ネットワークの構築	(実施内容) 天羽地区の5か所の医療機関との日常的な情報共有により、認知症対象者の早期把握や急な体調悪化への対応がスムーズに行うことができた。高齢者、障害者、精神障害者を含む世帯の支援を障害者相談支援事業所と連携して支援することができた。 (評価) 認知症や地域の感染症発生状況等、多角的な課題に対して医療機関や関連する機関と協働して対応することができた。地域課題が複雑化する中、さまざまな専門家の支援を受けて課題解決に向けて活動することができた。

報告第3号 第9期介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和7年度進捗状況について

第9期介護保険事業計画の実績について①（被保険者数・認定者数等）

（1）被保険者数等

（人）

区 分	事業計画値			実 績 値		計画との比較		前年との比較
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度 －令和6年度
総人口	39,505	38,765	38,180	40,166	39,414	661	649	-752
前期高齢者数（65歳～74歳）	6,940	6,623	6,436	6,558	6,224	-382	-399	-334
後期高齢者数（75歳～）	9,267	9,519	9,599	9,426	9,605	159	86	179
第1号被保数（65歳～）	16,207	16,142	16,035	15,984	15,829	-223	-313	-155
高齢化率（％）	41.03%	41.64%	42.00%	39.79%	40.16%	-1.23%	-1.48%	0.37%

※ 総人口は、各年度末（4/1）の住民基本台帳（外国人登録含む。）人口です。被保険者数は、各年度末の数値です。

（2）要介護（要支援）認定者数

（人）

区 分	事業計画値			実 績 値		計画との比較		前年との比較
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度 －令和6年度
要支援1	338	344	346	306	344	-32	0	38
要支援2	422	430	435	425	410	3	-20	-15
要介護1	425	431	440	468	489	43	58	21
要介護2	600	609	619	599	575	-1	-34	-24
要介護3	513	522	535	482	487	-31	-35	5
要介護4	566	580	590	548	564	-18	-16	16
要介護5	291	297	302	262	285	-29	-12	23
計	3,155	3,213	3,267	3,090	3,154	-65	-59	64

（3）保険料段階別第1号被保険者数

（人）

区 分	事業計画値			実 績 値		計画との比較		前年との比較
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度 －令和6年度
第1段階	3,079	3,067	3,047	2,793	2,667	-286	-400	-126
第2段階	1,264	1,259	1,251	1,231	1,241	-33	-18	10
第3段階	1,053	1,049	1,042	992	938	-61	-111	-54
第4段階	2,026	2,018	2,004	1,921	1,741	-105	-277	-180
第5段階	2,123	2,115	2,102	2,101	2,106	-22	-9	5
第6段階	2,480	2,470	2,453	2,473	2,400	-7	-70	-73
第7段階	2,285	2,276	2,261	2,314	2,466	29	190	152
第8段階	1,021	1,017	1,010	1,140	1,149	119	132	9
第9段階	389	387	385	480	514	91	127	34
第10段階	211	210	208	218	235	7	25	17
第11段階	81	81	80	95	105	14	24	10
第12段階	49	48	48	64	60	15	12	-4
第13段階	146	145	144	162	207	16	62	45
計	16,207	16,142	16,035	15,984	15,829	-239	-375	-155

第9期介護保険事業計画の実績について②（施設等の整備）

施設等の名称	日常生活圏域	令和5年度末 の状況	事業計画整備見込数			実績整備数			令和7年度末 の状況
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護老人福祉施設	富津地区	2事業所 140床	—	—	—	—	—	—	2事業所 140床
	大佐和地区	0事業所 0床	—	—	—	—	—	—	0事業所 0床
	天羽地区	3事業所 160床	—	—	—	—	—	—	3事業所 160床
	富津市全体	5事業所 300床	—	—	—	—	—	—	5事業所 300床
地域密着型介護老人福祉施設	富津地区	0事業所 0床	—	—	—	—	—	—	0事業所 0床
	大佐和地区	1事業所 29床	—	—	—	—	—	—	1事業所 29床
	天羽地区	1事業所 29床	—	—	—	—	—	—	1事業所 29床
	富津市全体	2事業所 58床	—	—	—	—	—	—	2事業所 58床
小規模多機能居宅介護事業所	富津地区	0事業所	—	—	富津地区 または 天羽地区に 1事業所	—	—	—	0事業所
	大佐和地区	1事業所	—	—		—	—	—	1事業所
	天羽地区	0事業所	—	—		—	—	—	0事業所
	富津市全体	1事業所	—	—	1事業所	—	—	—	1事業所

第9期介護保険事業計画の実績について③（保険給付費・地域支援事業費）

(円)

区 分	事業計画値			実績値		計画との比較	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
保険給付費	5,234,395,000	5,343,049,000	5,452,071,000	5,170,839,733	5,183,754,406	△63,555,267	△159,294,594
介護サービス費	4,787,353,000	4,887,461,000	4,989,771,000	4,750,393,392	4,772,590,504	△36,959,608	△114,870,496
居宅介護サービス給付費	1,895,415,000	1,951,740,000	2,010,942,000	1,830,922,139	1,842,917,801	△64,492,861	△108,822,199
訪問介護	346,487,000	360,375,000	371,073,000	292,738,003	315,590,190	△53,748,997	△44,784,810
訪問入浴介護	42,671,000	44,223,000	46,227,000	48,835,475	53,214,424	6,164,475	8,991,424
訪問看護	70,851,000	72,630,000	74,791,000	77,515,449	87,271,458	6,664,449	14,641,458
訪問リハビリテーション	19,866,000	20,178,000	21,837,000	17,255,505	14,800,823	△2,610,495	△5,377,177
居宅療養管理指導	20,742,000	21,341,000	22,001,000	22,121,356	24,595,669	1,379,356	3,254,669
通所介護	603,024,000	620,498,000	637,629,000	582,302,680	591,733,345	△20,721,320	△28,764,655
通所リハビリテーション	154,647,000	155,910,000	160,018,000	127,241,353	117,613,188	△27,405,647	△38,296,812
短期入所生活介護	370,120,000	382,702,000	396,045,000	370,980,486	334,314,596	860,486	△48,387,404
短期入所療養介護（老健）	1,786,000	1,788,000	1,788,000	1,752,670	2,487,359	△33,330	699,359
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	156,955,000	161,352,000	166,182,000	161,917,888	167,927,349	4,962,888	6,575,349
特定施設入居者生活介護	108,266,000	110,743,000	113,351,000	128,261,274	133,369,400	19,995,274	22,626,400
特定診療費	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護サービス給付費	676,325,000	710,494,000	746,875,000	655,166,711	655,485,215	△21,158,289	△55,008,785
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	68,911,000	73,296,000	73,296,000	78,398,021	67,294,978	9,487,021	△6,001,022
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	236,548,000	241,015,000	247,539,000	230,990,098	236,571,626	△5,557,902	△4,443,374
認知症対応型通所介護	5,048,000	5,054,000	6,077,000	1,521,714	2,724,563	△3,526,286	△2,329,437
小規模多機能型居宅介護	83,230,000	104,990,000	130,701,000	76,829,848	78,485,028	△6,400,152	△26,504,972
認知症対応型共同生活介護	185,510,000	188,938,000	192,061,000	181,694,712	182,349,720	△3,815,288	△6,588,280
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	97,078,000	97,201,000	97,201,000	85,732,318	88,059,300	△11,345,682	△9,141,700
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス	0	0	0	0	0	0	0
施設介護サービス給付費	1,952,808,000	1,955,278,000	1,955,278,000	2,005,089,237	2,007,282,070	52,281,237	52,004,070
介護老人福祉施設	1,225,944,000	1,227,495,000	1,227,495,000	1,297,279,121	1,300,242,491	71,335,121	72,747,491
介護老人保健施設	705,016,000	705,908,000	705,908,000	652,912,823	652,530,239	△52,103,177	△53,377,761
介護療養型医療施設	0	0	0	3,331,494	0	3,331,494	0
介護医療院	21,848,000	21,875,000	21,875,000	50,736,594	53,702,598	28,888,594	31,827,598
特定診療費	0	0	0	45,121	0	45,121	0
特別療養費	0	0	0	784,084	806,742	784,084	806,742
居宅介護福祉用具購入費	4,343,000	4,343,000	4,343,000	7,243,158	6,264,141	2,900,158	1,921,141
居宅介護福祉用具購入費	4,343,000	4,343,000	4,343,000	7,243,158	6,264,141	2,900,158	1,921,141
居宅介護住宅改修費	7,758,000	7,758,000	7,758,000	8,918,236	7,577,736	1,160,236	△180,264
居宅介護住宅改修費	7,758,000	7,758,000	7,758,000	8,918,236	7,577,736	1,160,236	△180,264
居宅介護サービス計画給付費	250,704,000	257,848,000	264,575,000	243,053,911	253,063,541	△7,650,089	△4,784,459
居宅介護サービス計画給付費	250,704,000	257,848,000	264,575,000	243,053,911	253,063,541	△7,650,089	△4,784,459
介護予防サービス費	74,245,000	75,535,000	75,836,000	72,357,168	77,309,191	△1,887,832	1,774,191
介護予防サービス給付費	51,143,000	52,126,000	52,369,000	51,340,569	54,203,154	197,569	2,077,154
介護予防訪問入浴介護	541,000	541,000	541,000	0	29,027	△541,000	△511,973
介護予防訪問看護	7,298,000	7,645,000	7,645,000	6,257,562	7,403,593	△1,040,438	△241,407
介護予防訪問リハビリテーション	1,175,000	1,176,000	1,176,000	2,190,657	1,914,338	1,015,657	738,338
介護予防居宅療養管理指導	1,539,000	1,637,000	1,637,000	2,103,446	2,200,831	564,446	563,831
介護予防通所リハビリテーション	16,577,000	16,863,000	16,863,000	16,729,806	18,738,925	152,806	1,875,925
介護予防短期入所生活介護	546,000	546,000	546,000	108,897	123,438	△437,103	△422,562
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	18,011,000	18,255,000	18,498,000	19,993,035	21,267,204	1,982,035	3,012,204
介護予防特定施設入居者生活介護	5,456,000	5,463,000	5,463,000	3,957,166	2,525,798	△1,498,834	△2,937,202

区 分		事業計画値			実績値		計画との比較	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
	地域密着型介護予防サービス給付費	2,121,000	2,124,000	2,124,000	1,233,699	1,747,307	△887,301	△376,693
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	32,464	0	32,464	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	2,121,000	2,124,000	2,124,000	1,201,235	1,717,594	△919,765	△406,406
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	29,713	0	29,713
	介護予防福祉用具購入費	1,871,000	1,871,000	1,871,000	1,368,119	1,194,255	△502,881	△676,745
	介護予防福祉用具購入費	1,871,000	1,871,000	1,871,000	1,368,119	1,194,255	△502,881	△676,745
	介護予防住宅改修費	4,721,000	4,721,000	4,721,000	3,366,372	4,071,908	△1,354,628	△649,092
	介護予防住宅改修費	4,721,000	4,721,000	4,721,000	3,366,372	4,071,908	△1,354,628	△649,092
	介護予防サービス計画給付費	14,389,000	14,693,000	14,751,000	15,048,409	16,092,567	659,409	1,399,567
	介護予防サービス計画給付費	14,389,000	14,693,000	14,751,000	15,048,409	16,092,567	659,409	1,399,567
	審査支払手数料	3,461,000	3,511,000	3,562,000	3,442,000	3,520,750	△19,000	9,750
	審査支払手数料	3,461,000	3,511,000	3,562,000	3,442,000	3,520,750	△19,000	9,750
	高額介護サービス等費	162,666,000	165,806,000	168,624,000	159,273,542	159,495,490	△3,392,458	△6,310,510
	高額介護サービス費	147,934,000	150,808,000	153,371,000	146,816,954	144,665,915	△1,117,046	△6,142,085
	高額医療合算介護サービス費	14,732,000	14,998,000	15,253,000	12,375,036	14,710,869	△2,356,964	△287,131
	高額介護予防サービス費	0	0	0	32,463	29,164	32,463	29,164
	高額医療合算介護予防サービス費	0	0	0	49,089	89,542	49,089	89,542
	特定入所者介護サービス等費	206,670,000	210,736,000	214,278,000	185,373,631	170,838,471	△21,296,369	△39,897,529
	特定入所者介護サービス費	206,670,000	210,736,000	214,278,000	185,373,631	170,838,471	△21,296,369	△39,897,529
	特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	0	0	0	0
	地域支援事業費	244,493,000	255,479,000	256,807,000	216,316,485	209,897,635	△28,176,515	△45,581,365
	介護予防事業費	134,113,000	144,823,000	146,151,000	119,158,443	114,635,073	△14,954,557	△30,187,927
	介護予防・日常生活支援総合事業費	134,113,000	144,823,000	146,151,000	119,158,443	114,635,073	△14,954,557	△30,187,927
	包括的支援事業・任意事業費	110,380,000	110,656,000	110,656,000	97,158,042	95,262,562	△13,221,958	△15,393,438
	包括的支援事業費（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	101,785,000	102,061,000	102,061,000	93,040,240	90,020,353	△8,744,760	△12,040,647
	包括的支援事業（社会保障充実分）	8,595,000	8,595,000	8,595,000	4,117,802	5,242,209	△4,477,198	△3,352,791

施策1 介護予防の推進

基本方針	施策		各事業実施状況		実績		評価		
	担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度		
1 一般介護予防事業の実施	①富津市いきいき百歳体操の普及・啓発	介護福祉課	「いきいき百歳体操」は、重りの入ったバンドを手首や足首に巻き、手足をゆっくり動かす30分ほどの体操です。 重りの入ったバンドやガイドCDを、体操を実施する地域団体に地域包括支援センターを通じて貸与します。また、新規グループ立ち上げの際には、市職員が訪問して説明会を行うほか、体操の実技指導、体力測定等を地域包括支援センターが実施します。 いきいき百歳体操グループ同士の横のつながりの構築を目指します。	富津市いきいき百歳体操の団体数(登録者数)の増加 R6年度 44団体(670人) R7年度 46団体(705人) R8年度 49団体(725人) 富津市いきいき百歳体操の団体数の高齢者人口に対する登録者数の割合の増加 R6年度 4.1% R7年度 4.2% R8年度 4.3%	「富津市いきいき百歳体操」の広報等での周知、実施希望グループへ説明会を実施し、1団体11人の登録増につながった。一方、1団体が解散となったため、団体数は変わらず、43団体で登録者数は673人。 高齢者人口に対する登録者数割合 4.2%	「富津市いきいき百歳体操」の広報等での周知、実施希望グループへ説明会を実施し、2団体26人の登録増につながった。45団体で登録者数は694人。 高齢者人口に対する登録者数割合 4.3% また、富津市いきいき百歳の解説動画(手話通訳付き)を作成し、市の公式YouTubeに公開した。	登録者数は21人増加し、高齢者人口に対する登録者数割合は0.2%増加した。	登録者数は21人増加し、高齢者人口に対する登録者数割合は0.1%増加した。 解説動画の活用への周知を行っていく。	
	②フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック講座の開催	介護福祉課	フレイル予防の普及啓発に関心のある市民を対象として、フレイルサポーター養成講座を開催し、フレイルサポーターを養成し、高齢者が自身の健康状態を正確に知る機会の一つとして、フレイルチェック講座を開催します。 また、フレイルという言葉を知ってもらうため、広報・チラシの配布とともに公民館等のサークルや地域の通いの場へ出向いていきます。	フレイルチェック講座開催数(参加人数)の増加 R6年度 11回(110人) R7年度 12回(120人) R8年度 13回(140人) フレイルサポーター育成、研修会等の開催(参加人数)の増加 R6年度 2回(20人) R7年度 4回(70人) R8年度 4回(70人)	・フレイルチェック講座の開催 9回 110人参加 ・フレイルサポーターの育成、研修会等 7回 59人参加 ・フレイルサポーター及びフレイルサポーターの養成講座を開催し、フレイルサポーター24名とフレイルトレーナー7名を養成	・フレイルチェック講座の開催 8回 128人参加 ・訪問フレイルチェック(個人) 5回 6人実施 ・フレイルサポーターの育成 専門職によるフレイルサポーター研修会 2回 47人参加 オンラインを含む研修会等への参加 14回 186人参加	フレイルサポーターとトレーナーの養成を行い、増員することができた。フレイルチェック講座の開催を中心に、さらにフレイル予防を推進していく。	市役所などでの公募によるフレイルチェック講座や通いの場などへの出張フレイルチェック講座を中心に、個人への訪問フレイルチェックを本格的に開始した。	
1 介護予防の推進	2 介護予防・生活支援サービス事業の実施	①介護予防・日常生活支援総合事業に基づく地域住民が主体となった活動の支援	介護福祉課	地域支援事業に基づき、地域住民による団体が主体となって行うサービスに対して補助金を交付します。	地域住民が主体となって行うサービスに対する補助金の交付団体数の増加 R6年度 10団体 R7年度 11団体 R8年度 12団体	訪問型サービスB、通所型サービスBに係る補助金を9団体へ補助金を交付した。	訪問型サービスB、通所型サービスBに係る補助金を9団体へ補助金を交付した。	サービス実施団体が積極的に活動を展開し、地域に定着している。新たな地域のニーズの把握及び利用に繋がっていない住民へのアプローチを継続していく。	実施団体が提供するサービスがインフォーマルサービスとして、高齢者の受け皿となっている。新規団体の立ち上げにつながるような周知等が課題となっている。
		②生活支援コーディネーターの配置	介護福祉課	生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握に努めるとともに、必要な調整を行います。	生活支援コーディネーターの配置人数の維持 R6年度 7人 R7年度 7人 R8年度 7人	生活支援コーディネーターを7人配置	生活支援コーディネーターを7人配置	生活支援コーディネーターの役割や活動の方向性を整理できた。 「SCの訪問のマニュアル(案)」や「聞き取り票(案)」を作成し、今後の活動の土台ができた。	生活支援コーディネーターが、主に介護認定を受けていない後期高齢者を訪問し、聞き取りを行うことで困りごと等を把握し、訪問フレイルチェック等につなげることができた。
		③意見交換会、発表会の開催を通じた地域課題の把握	介護福祉課	介護予防に主体的に取り組む地域団体や生活支援コーディネーター等との意見交換を通じ、地域の生活課題を把握します。	介護予防に取り組む地域団体や生活支援コーディネーターとの意見交換会、発表会の回数の維持 R6年度 1回 R7年度 1回 R8年度 1回	生活支援コーディネーターと助け合いコーディネーターとの情報交換会を1回開催	生活支援コーディネーターと助け合いコーディネーターとの情報交換会を1回開催	生活支援コーディネーターと助け合いコーディネーターとの情報交換会を実施したことで、気軽に相談できる関係性、相互の協力関係を築く第一歩となる顔合わせの場となった。地域活動や社会資源の把握に努め、社会参加を通じた介護予防の推進につながる機会となった。	生活支援コーディネーターと助け合いコーディネーターとの情報交換会を実施し、それぞれの活動について理解を深める場となった。サロンでのフレイルチェックの実施を検討するなど、介護予防事業についての連携も見られた。

施策1 介護予防の推進

基本方針	施策		各事業実施状況			実績		評価	
			担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1 介護 予 防 の 推 進	3 公 共 施 設 や 通 い の 場 の 活 用	①自主的活動の場への参加支援	介護福祉課	高齢者の自主的に実施する介護予防のための運動や趣味の活動を市民に紹介し、参加促進を図ります。	自主的活動の場への参加人数の増加 (老人憩いの家、各ふれあいシニア館) R6年度 10,947人 R7年度 11,418人 R8年度 11,909人	老人憩いの家:2,446人 青堀ふれあいシニア館:1,140人 大貫:6,181人 関豊:1,453人 合計 11,220人	老人憩いの家:3,294人 青堀ふれあいシニア館:1,160人 大貫:6,734人 関豊:1,629人 合計 12,817人	公共施設を介護予防や通いの場として活用するよう地域住民へ勧奨していくこととする。	引き続き、公共施設を介護予防や通いの場として活用するよう地域住民へ勧奨していくこととする。
		②通いの場への専門職の派遣	介護福祉課	高齢者が参加する介護予防のための活動に対し、必要に応じて専門職を派遣し、介護予防に係る啓発活動を行います。	通いの場への専門職派遣による教室開催数の増加 R6年度 3回 R7年度 3回 R8年度 4回	口腔教室を年3回開催したが、対象は市民にとした。リハビリ専門職の派遣を計画していたが、今年度は専門職による「体力測定」として実施した。	リハビリ専門職による訪問による指導 5回 58人参加	リハビリ専門職の訪問による教室等の開催により、通いの場の参加者等に対し、介護予防に係る啓発活動を実施していく。	リハビリ専門職の訪問による教室等の開催により、百歳体操やサロンの参加者等に対し、介護予防に係る啓発活動を継続実施していく。
	4 社 会 参 加 を 通 じ た 介 護 予 防 の 推 進	①社会資源の把握と個別マッチングの検討	介護福祉課	生活支援コーディネーターと協議し、社会資源の把握と共有を行います。 また、地域ケア会議に生活支援コーディネーターが参加し、課題解決のためのマッチングを図ります。	生活支援コーディネーターとの社会資源の把握、共有に関する会議の開催件数の維持 R6年度 12回 R7年度 12回 R8年度 12回 生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参加する人数の維持 R6年度 10人 R7年度 10人 R8年度 10人	生活支援コーディネーターとの社会資源の把握、共有に関する会議の開催件数 12回 地域ケア会議に参加した生活支援コーディネーターの延べ人数 8人	生活支援コーディネーターとの社会資源の把握、共有に関する会議の開催件数 12回 地域ケア会議に参加した生活支援コーディネーターの延べ人数 12人	月に1度の打ち合わせを行い、活動の課題や今後の活動の方向性を話し合った。地域住民の困りごとや地域資源の把握、地域包括支援センター等と連携を強化していけるよう、訪問を軸とした活動内容をマニュアルにまとめ、生活支援コーディネーター全員が共通理解をもって活動ができるよう整備した。	月に1度の打ち合わせに地域包括支援センター職員も参加することで、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの情報交換や連携が深まった。
		②ふっつの地域支えあい手帳の見直し	介護福祉課	生活必需品や食料品が宅配可能なお店や出張可能な理美容店、各種相談窓口についての情報をまとめた「ふっつの地域支えあい手帳」を適宜見直し、利便性の向上を図ります。 「ふっつの地域支えあい手帳」は、市内で配布するとともに、市ホームページでも公表します。	ふっつの地域支えあい手帳の見直し、配布状況 【必要時見直し】	前年度に引き続き、希望者への配布等を行った。	前年度に引き続き、希望者への配布等を行った。	内容の見直しを行っていないため、早期に見直しを検討する。	内容の見直しを行っていないため、令和8年度に更新をすることとした。

施策2 健康づくりの推進

基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
2 健康づくりの推進	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	国民健康保険課 健康づくり課 介護福祉課	75歳以上の高齢者は、転倒リスク、病気の発症・再発リスクが高いことから、運動機能や栄養状態の向上等による生活機能全般の改善や、生活習慣の見直しによる健康管理の強化を一体的に進めていきます。	【健康づくり課】 ハイレスクアプローチの該当者に対する目標実施率の達成 R6 90%以上 R7 90%以上 R8 90%以上 ポピュレーションアプローチの参加者数(延)の増加 R6 750人 R7 800人 R8 850人	【健康づくり課】 ハイレスクアプローチの該当者に対する目標実施率の達成 106人/109人(97.2%) ポピュレーションアプローチの参加者数(延)の増加 858人	【健康づくり課】 ハイレスクアプローチの該当者に対する目標実施率の達成 115人/121人(95.0%) ポピュレーションアプローチの参加者数(延)の増加 840人	【健康づくり課】 ハイレスクアプローチ、ポピュレーションアプローチとも目標を達成できた。 低栄養の者には、食生活や活動の実態を振り返っていただくことで改善を促し、血圧高値の未治療者等には、高血圧の問題や家庭血圧測定の大切さを周知し、個別に健康管理を促すことができた。 ポピュレーションには集団で減塩やバランス食、またオーラルフレイルなど生活機能維持の学習や高血圧の問題性を仲間と考えることができた。	【健康づくり課】 ハイレスクアプローチ、ポピュレーションアプローチとも目標を達成できた。 低栄養の者には、食生活や活動の実態を振り返っていただくことで改善を促し、血圧高値の未治療者等には、高血圧の問題や家庭血圧測定の大切さを周知し、血糖管理の重要性や血糖上昇の仕組みを伝え、個別に健康管理を促すことができた。 ポピュレーションには集団で減塩や簡単にバランス良く摂る方法、またオーラルフレイルなど生活機能維持の学習や高血圧の問題性を仲間と考えることができた。
	②後期高齢者健康診査	国民健康保険課	後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病やその傾向にある人の早期発見・早期治療を目的とし、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、後期高齢者健康診査を実施します。	後期高齢者健康診査受診率の向上 R6 36.0% R7 36.8% R8 37.6%	【速報値】 受診者数 3,143人 (受診率 38.0%) 広域連合目標値 36.0% 【確定値】 受診者数 3,266人 (受診率 39.4%) 広域連合目標値 36.0%	【速報値】 受診者数 3,309人 (受診率 38.0%) 広域連合目標値 36.8%	前年度の受診率及び広域連合の目標値を上回る事ができなかった。 次年度は従来の取り組みに加え啓発物の掲示等を実施し受診率を伸ばしたい。	速報値(前年度3月末時点38.0%)では前年度と同等の受診率となったことから、前年度同様、多くの方に自身の健康状態の把握の機会を作ることができた。
	③後期高齢者医療歯科口腔健康診査	国民健康保険課	前年度に満75歳になった被保険者を対象に、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、歯科口腔健康診査を実施します。	後期高齢者医療歯科の向上 R6 14.5% R7 15.0% R8 15.5%	受診者数 83人 (受診率 10.0%) 広域連合目標値 14.5%	受診者数 124人 (受診率 14.9%) 広域連合目標値 15.0%	前年度の受診率及び広域連合の目標値を上回る事ができなかった。 次年度は従来の取り組みに加え啓発物の掲示等を実施し受診率を伸ばしたい。	前年度の受診率を上回っており、健診受診の促進が図られたと評価する。 引き続き受診率向上に向けた取り組みを継続する。
	④後期高齢者短期人間ドック・脳ドック費用助成	国民健康保険課	後期高齢者医療の被保険者を対象に、契約医療機関での受診に対する費用助成を実施します。	後期高齢者短期人間ドック・脳ドックの受診者数の増加(被保険者数の2%) R6 2.0%(182人) R7 2.0%(187人) R8 2.0%(194人)	受診者数 406人 (受診率 4.8%) 【後期高齢者医療分】 受診者数 222人 (受診率 2.4%)	受診者数 401人 (受診率 4.83%) 【後期高齢者医療分】 受診者数 237人 (受診率 2.5%)	オンライン申請の導入や国保日より等による周知により、国民健康保険分、後期高齢者医療分ともに前年度の受診率を上回ることができた。次年度も引き続き周知を図っていく。	オンライン申請の導入や国保日より等による周知により、国民健康保険分、後期高齢者医療分ともに前年度の受診率を上回ることができた。引き続き受診率向上に向けた取り組みを継続する。
	⑤こころの健康	障がい福祉課	精神疾患・障がいのある人が地域で安心して自分らしい暮らしをすることができるよう支援します。 アウトリーチを含めた相談支援を通じて、相談者の生活の安定・向上を図ります。	相談件数 [数値目標設定せず]	相談件数(65歳以上の方)0件	相談件数(65歳以上の方)0件	今後も精神疾患や精神疾患が疑われる方に対して、随時相談の受付、アウトリーチ等を行い、様々な支援を提供できるように相談体制の連携に努めていく。	高齢者においては地域包括支援センターが相談窓口となっており、65歳以上の方の相談は0件であったが、今後も精神疾患や精神疾患が疑われる方に対して、随時相談の受付、アウトリーチ等を行い、様々な支援を提供できるように相談体制の連携に努めていく。

施策2 健康づくりの推進								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
2 健康 づくり の 推 進	⑥食生活指導	健康づくり課 介護福祉課	食と健康の教室等により食生活の改善、健康保持・増進を図ります。 高齢者の低栄養改善やフレイル予防のため、食生活教室等の実施に取り組みます。	【健康づくり課】 食生活指導に関する教室等の目標実施回数の達成 R6 16回以上 R7 10回以上 R8 16回以上	【健康づくり課】 66回 (食生活改善事業45回、栄養教室10回、健康栄養教室11回)	【健康づくり課】 43回 (食生活改善事業26回、栄養教室10回、健康栄養教室7回)	【健康づくり課】 目標を上回った。 既存の事業に加え、今年度より新規にスーパーと連携した食生活改善事業を行い、市内の2店舗でのイベントを開催し、減塩や野菜摂取を促す食生活改善の重要性の普及・啓発を行った。今後も継続しつつ、市内全体に広げていき、既存事業とともに食生活の改善、健康保持・増進を推進していく。	【健康づくり課】 目標を上回った。 既存事業に加え、昨年度より開始したスーパー等と連携した食生活改善事業を継続し、新規に市内コンビニエンスストアの協力も得て、減塩・野菜摂取の普及・啓発を行った。また、「野菜たっぷり減塩レシピ」の配信方法を拡充し、より多くの市民の目に届くようにした。引き続き、食生活改善、健康保持・増進のための取組を実施していく。
	⑦スポーツの推進	生涯学習課 健康づくり課	運動不足を解消し健康を保持するため、いつでもどこでも行えるニュースポーツの普及を図るなど、レクリエーションを兼ねたスポーツを推進します。また、体を動かす習慣を身につけるため、身近な場所のウォーキングマップの普及・活用を図ります。	【生涯学習課】 ニュースポーツチャレンジの1回以上の実施及び参加人数の増加 R6 1回(60人) R7 未設定 R8 未設定 【健康づくり課】 生活習慣病予防のための運動講習の目標実施回数の達成 R6 2回 R7 1回 R8 2回	【生涯学習課】 ニュースポーツチャレンジ 1回(26人) そのほか、夏休み期間にスポーツ推進委員によるラジオ体操会を実施(7月20日～8月31日 参加者延べ1,493人) 文化係において「内裏塚古墳めぐりおすめコース(徒歩)」をホームページに掲載 【健康づくり課】 2回 (わくわく栄養教室(一般の方向け)1回、栄養教室(食生活改善サポーター向け1回)	【生涯学習課】 ニュースポーツチャレンジ 1回(33人) そのほか、スポーツレクリエーション指導(ポッチャ)の出前講座を3回実施した。 【健康づくり課】 1回 (栄養教室(食生活改善サポーター向け)) 市内のウォーキングマップが掲載された運動リーフレットをホームページに掲載	【生涯学習課】 誰でも楽しめるニュースポーツは運動のきっかけとなるため、引き続き推進していく。 【健康づくり課】 ミズノスポーツサービス㈱の方を講師に家でも手軽にできるストレッチや体操を実施した。また、ウォーキングマップの紹介や実際のコースを歩くなど実践的に行った。	【生涯学習課】 誰でも楽しめるニュースポーツは運動のきっかけとなるため、引き続き推進していく。 【健康づくり課】 ミズノスポーツサービス㈱の方を講師に家でも手軽にできるストレッチや体操を実施した。また、近隣4市で作成した運動リーフレットをホームページに掲載し、広く市民へ普及・啓発を行った。引き続き、体を動かす習慣を身につけるための取組を継続していく。

施策3 在宅医療・介護連携の推進

基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
3 在宅医療・介護連携の推進	①地域の医療・介護の資源の把握	介護福祉課	「千葉医療ナビ」や千葉県「介護事業所・生活関連情報検索、介護サービス情報公表システム」を活用しつつ、市内の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、市の特色を活かした資源リストの作成等について、検討します。	資源リスト作成等の検討状況 [必要時見直し]	適宜、施設入所等の相談があった場合、「在宅医療・介護関係者資源リスト」を配付し、情報提供した。 また、市ホームページにて医療・福祉機関の事業所をマッピングしている。	適宜、施設入所等の相談があった場合、「在宅医療・介護関係者資源リスト」を配付し、情報提供した。 また、市ホームページにて医療・福祉機関の事業所をマッピングしている。	在宅医療・介護連携推進会議では更新時期等については議論しなかったため、今後、情報更新の頻度や方法について検討していく。	在宅医療・介護連携推進会議では更新時期等については議論しなかったため、今後、情報更新の頻度や方法について検討していく。
	②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	介護福祉課	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護が求められる4つの場面(日常の療養支援／入退院支援／急変時対応／看取り)ごとに、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行います。	在宅医療・介護連携推進会議開催数の増加 R6 5回 R7 5回 R8 5回	在宅医療・介護連携推進会議及びワーキンググループを参集及び200回にて2回開催した。昨年度の会議で設定した「日常の療養支援等の4つの場面における目指すべき姿」について、「日常の療養支援」については地域相談サポート医への相談、「入退院支援」「急変時の対応」についてはバイタルリンクの運用開始、「看取り」についてはマイライフノートの配布とそれぞれ制度を整えているが、利用が進んでいない。	在宅医療・介護連携推進会議及びワーキンググループを参集及び200回にて2回開催した。令和5年度の会議で設定した「日常の療養支援等の4つの場面における目指すべき姿」について、「日常の療養支援」については地域相談サポート医への相談、「入退院支援」「急変時の対応」についてはバイタルリンクの運用開始、「看取り」についてはマイライフノートの配布とそれぞれ制度を整えている。	対応策について、会議の中で評価、改善し、施策を進めていく。また、各種制度について地域包括支援センターや介護事業者の利用が進んでいないため、体験会や研修会を実施して周知活動を行う。	対応策について、会議の中で評価、改善し、施策を進めていく。また、各種制度について地域包括支援センターや介護事業者の利用が進んでいないため、体験会や研修会を実施して周知活動を行う。
	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	介護福祉課	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を図り、君津圏域情報共有ツール(エチケット集)の充実を図ります。	君津圏域情報共有ツール(エチケット集)の見直し等の状況 [必要時見直し]	バイタルリンクの普及に向けて、市内の医療・介護事業所への周知を行った。 令和6年8月に、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。 バイタルリンク利用の手引きを更新した。	バイタルリンクの普及に向けて、市内の医療・介護事業所への周知を行った。 令和7年10月に、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。	バイタルリンクの利用者が増えることで、利便性も増すため、市内の医療・介護事業所へのより一層の周知が求められる。	バイタルリンクの利用者が増えることで、利便性も増すため、市内の医療・介護事業所へのより一層の周知が求められる。
	④医療・介護関係者の情報共有の支援	介護福祉課	地域生活連携シートを活用するなど、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援します。多職種が情報共有するためのツール「バイタルリンク」の普及を図ります。	バイタルリンクの普及啓発の回数の維持 R6 1回 R7 1回 R8 1回	バイタルリンクの普及に向けて、市内の医療・介護事業所への周知を行った。 令和6年8月に、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。	バイタルリンクの普及に向けて、市内の医療・介護事業所への周知を行った。 令和7年10月に、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。	より多くの人が利用することで、より便利に情報共有ができるので、操作体験会を通して、登録者を増やせるよう普及を継続する。	より多くの人が利用することで、より便利に情報共有ができるので、操作体験会を通して、登録者を増やせるよう普及を継続する。
	⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援	介護福祉課	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行うために、在宅医療・介護連携を支援するコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。 また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者相互の紹介を行います。	地域の医療・介護関係者・地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談件数 [数値目標設定せず]	会議や研修の機会を通じ、相談窓口を周知した。 令和6年度に相談窓口に寄せられた相談件数は、0件。	会議や研修の機会を通じ、相談窓口を周知した。 令和7年度に相談窓口に寄せられた相談件数は、0件。	相談窓口への相談や質問件数が減っているため、気軽に相談できる窓口であること、また医療につなぐための事業であることを周知する必要がある。	相談窓口への相談や質問件数が減っているため、気軽に相談できる窓口であること、また医療につなぐための事業であることを、引き続き周知する必要がある。

施策3 在宅医療・介護連携の推進								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
3 在宅医療・ 介護連携の 推進	⑥医療・介護・福祉関係者の研修	介護福祉課	地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修に参加するほか、必要に応じて地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行います。	多職種でのグループワーク等の研修の開催 R6 3回 R7 3回 R8 3回	令和6年8月バイタルリンク操作体験会、9月暴力・ハラスメント防止研修会、11月マイライフノート活用セミナーを開催。	令和7年10月バイタルリンク操作体験会、11月マイライフノート活用セミナーを開催。	年間で3回研修を開催できた。 引き続きバイタルリンク操作体験会、暴力・ハラスメント研修会、マイライフノート活用セミナーを開催予定。	令和7年度は、2回の研修の開催となった。 令和8年度は、バイタルリンク操作体験会、暴力・ハラスメント研修会、マイライフノート活用セミナーを開催予定。
	⑦地域住民への普及啓発	介護福祉課	在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、介護予防や認知症等に関する理解の促進を図ります。	地域住民向けの在宅医療・介護連携に関する講演会の開催 R6 1回 R7 1回 R8 1回 地域住民向けの在宅医療・介護連携に関するパンフレットの作成等の状況 R6 ー R7 作成 R8 作成	マイライフノート(エンディングノート)を商業施設や公共施設に配架した。令和6年11月マイライフノート活用セミナーを開催した。	マイライフノート(エンディングノート)を商業施設や公共施設に配架した。令和7年11月マイライフノート活用セミナーを開催した。	マイライフノートを商業施設や公共施設に配架。市民はもちろん、介護事業所等へも周知し、必要な方に手に取ってもらい、活用方法の支援に努める。	マイライフノートを商業施設や公共施設に配架。市民はもちろん、介護事業所等へも周知し、必要な方に手に取ってもらい、活用方法の支援に引き続き努める。
	⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	介護福祉課	関係市町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議します。	在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携に関する協議の開催回数の維持 R6 12回 R7 12回 R8 12回	君津四市の担当者が、毎月、下記事項等についてミーティングや連絡調整を行った。 ・君津太東津医師会へ委託している相談窓口の事業内容 ・各市での研修について ・「君津圏域多職種症例情報共有システム(バイタルリンク)」普及啓発について ・今後の在宅医療・介護連携に関する事業について	君津四市の担当者が、毎月、下記事項等についてミーティングや連絡調整を行った。 ・君津太東津医師会へ委託している相談窓口の事業内容 ・各市での研修について ・「君津圏域多職種症例情報共有システム(バイタルリンク)」普及啓発について ・今後の在宅医療・介護連携に関する事業について	四市で定期的な情報交換をしながら、連携して事業の推進に取り組むことができた。バイタルリンクの普及等、共通の課題については、四市で協議して取り組む。	四市で定期的な情報交換をしながら、連携して事業の推進に取り組むことができた。バイタルリンクの普及等、共通の課題については、引き続き四市で協議して取り組む。
	⑨再発予防の推進	介護福祉課	要支援者の重度化防止のため、地域ケア会議等を活用し、個々の事例分析並びに再発予防策の推進を図ります。	地域ケア会議開催数 R6 6回 R7 6回 R8 6回	左記会議は年6回開催。モニタリングの実施は1件。 生活支援コーディネーターが毎回出席していることで、生活支援コーディネーターから包括ヘインフォーマルな社会資源の提案等も行われている。	左記会議は年6回開催。 生活支援コーディネーターが毎回出席していることで、生活支援コーディネーターから包括地域資源活用の観点から有用な助言を求めていくとともに、この事業がADLの向上につながっていったのかを分析する。	モニタリングを1件実施した。 生活支援コーディネーターが毎回出席することで、引き続き地域資源活用の観点から有用な助言を求めていくとともに、この事業がADLの向上につながっていったのかを分析する。	生活支援コーディネーターが毎回出席することで、引き続き地域資源活用の観点から有用な助言を求めていくとともに、この事業がADLの向上につながっていったのかを分析する。

第9期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策4 認知症施策の推進

基本方針	施策	各事業実施状況		実績		評価	
		担当課	事業内容	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
4 認知症施策の推進	①認知症初期集中支援チームの運営	介護福祉課	医師や看護師等の医療職と社会福祉士や介護支援専門員(ケアマネジャー)等の福祉職で構成する「認知症初期集中チーム」を設置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行い、ケアマネジャー等との連携を強化します。	認知症初期集中支援チーム会議開催数【数値目標設定せず】 認知症初期集中支援チームのケース対応件数【数値目標設定せず】	認知症初期集中支援チーム会議の開催：年9回 チーム員として5件の認知症ケースについて対応	件数は少なかったものの、チーム会議を通じて多職種と支援内容を検討し、認知症の方や認知症疑いの方を、医療や介護サービスにつなげることができた。	会議の開催はなかったが、引き続き各委員と連携しながら、検討すべき事業が挙がった場合には、迅速に会議を開催し、支援内容を検討したい。
	②認知症ケアパスの普及	介護福祉課	認知症の人の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示した「認知症ケアパス」の見直しを行い、更なる普及を図ります。	認知症ケアパスの見直し及び普及状況【必要時見直し】	前年度に引き続き市、包括で認知症に関する相談を受けた際に配布をした。	前年度に引き続き、市や包括で認知症に関する相談を受けた際に配布をした。	引き続き、認知症施策部門ワーキンググループ等で市民への周知及び普及の方法を検討していく。
	③地域での見守り体制づくり	介護福祉課	認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。 また、地域全体で見守る体制づくりを強化するため、認知症サポーターに対し、フォローアップ講座を実施し、地域で暮らす認知症の方やその家族に対する支援を行う「チームオレンジ」を立ち上げます。	認知症サポーター養成講座開催数の増加 R6 7回 R7 7回 R8 7回 認知症サポーター養成数の増加 R6 3,570人 R7 3,664人 R8 3,757人 認知症カフェ(オレンジカフェ)の市内設置場所の把握・周知【周知する】	認知症サポーター養成講座を4回開催。令和6年3月末時点で累計3,739名の認知症サポーターを養成した。 認知症サポーターステップアップ講座の開催はなし。	認知症サポーター養成講座を3回開催。令和7年3月末時点で累計3,881名の認知症サポーターを養成した。 認知症サポーターステップアップ講座の開催はなし。	市及び包括が認知症サポーター養成講座を実施することで、市内サポーター数の増加につなげることができた。
	④認知症に対する理解を深めるための啓発	介護福祉課	認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症についての偏見を取り払い、理解を深めるため、認知症メモリーウオークや啓発活動を継続します。	認知症メモリーウオークや啓発活動の状況【メモリーウオーク実施】	令和6年11月16日に認知症メモリーウオークをイオンモール富津にて実施し、市民に対しての普及啓発を行った。	令和7年11月29日に富津ふれあい公園内で認知症メモリーウオークを実施し、市民に対して普及啓発を行った。	ハッピータイムフェスという市民イベントに参加する形で開催となり、ブースを設置して認知症の啓発に努めるとともに、数千人の来場者の前でバレード行進を実施することができた。
	⑤認知症の人と家族の居場所づくり	介護福祉課	認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症の人とその家族が専門職や地域住民と気軽に相談できる機会を設けます。	市内で実施している認知症カフェの件数【数値目標設定せず】	市内に認知症カフェが4か所あり、本人や家族の憩いの場となっている。	市内に認知症カフェ3件	引き続き、認知症カフェの継続や立ち上げに向け取り組んだが、設置増にはつながらなかった。
	⑥認知症に対する医療・介護サービスの質の向上	介護福祉課	医療機関や介護関係事業所に対して、認知症対応力の向上を図るため、研修への参加を促進します。	市内の認知症に精通している医師の把握・周知【周知する】	引き続き、医療、福祉職に対して、認知症に関する研修等の啓発を行った。 認知症サポート医、地域包括支援センター職員、市の事業担当者がZOOM研修を受講した。	引き続き、医療、福祉職に対して、認知症に関する研修等の啓発を行った。	引き続き、既存の認知症サポート医を対象に研修及び勉強会の周知をし、事業担当者自身も参加することで、認知症への理解を深めることができた。 新規に認知症サポート医研修を修了する医師はいなかった。

施策4 認知症施策の推進								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
	⑥認知症に対する医療・介護サービスの質の向上	介護福祉課	医療機関や介護関係事業所に対して、認知症対応力の向上を図るため、研修への参加を促進します。	市内の認知症に精通している医師の把握・周知[周知する]	引き続き、医療、福祉職に対して、認知症に関する研修等の啓発を行った。 認知症サポート医、地域包括支援センター職員、市の事業担当者がZOOM研修を受講した。	引き続き、医療、福祉職に対して、認知症に関する研修等の啓発を行った。	引き続き、既存の認知症サポート医を対象に研修及び勉強会の周知をし、事業担当者自身も参加することで、認知症への理解を深めることができた。 新規に認知症サポート医研修を修了する医師はいなかった。	新規に認知症サポート医研修を修了する医師はいなかった。

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化	①地域包括支援センターの機能強化	介護福祉課	地域包括支援センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を行えるよう、その機能を強化するとともに、支援体制充実を図ります。	地域包括支援センターの機能強化に係る地域ケア個別会議・推進会議の件数 【数値目標設定せず】	地域ケア個別会議 17回 地域ケア推進会議 4回	地域ケア個別会議 28回	障がい者の支援事業所や地域の関係者等が出席した会議を開催。困難事例や地域の課題についての解決策を検討することができた。	障がい者の支援事業所や地域の関係者や包括の職員が出席した会議を開催。困難事例や地域の課題についての解決策を地域包括支援センターと検討・共有することができた。
	②地域ケア会議の充実	介護福祉課	高齢者の個別ケース等の検討を通じてケアマネジメントの質の向上を図るとともに、地域の課題を把握し、関係機関等と連携して課題解決に取り組んでいます。	自立支援のための地域ケア会議開催数 (施策3 ⑨と同様) R6 6回 R7 6回 R8 6回	自立支援のための地域ケア会議を年6回実施し、事例検討を行った。	地域ケア会議を年6回実施し、事例検討を行った。	専門職からの助言に加えて、生活者としての視点から、生活支援コーディネーター等からも助言を受けており、地域資源につなげることができたり、実現可能な助言についても増加した。	専門職からの助言に加え、生活者としての視点から、生活支援コーディネーター等からも助言を受けており、地域資源につなげることができたり、実現可能な助言についても多くいただくことができたりした。
	③総合相談	介護福祉課	高齢者が必要に応じて適切なサービスを受けられるようサービスに関する情報提供を行うとともに、サービス利用に結びつける相談体制の確保を図ります。	総合相談の体制確保 【数値目標設定せず】	市で作成した資源リスト、介護保険利用の手引き等を活用し、相談内容に応じた情報の提供	市が作成した介護保険利用の手引きや地域資源を掲載したパンフレット等を用いて、相談内容に応じて情報提供を行った。	相談内容に応じて、介護サービス及び医療機関の案内をした。 緊急を要する相談に対して、迅速に対応をすることができた。	相談内容に応じて、介護サービス、医療機関及び地域の資源を案内した。 緊急の対応を要する相談に対しては、迅速に対応することができた。
	④紙おむつ給付事業	介護福祉課	要介護3～5の認定を持っている、排尿・排便が全介助と判定された市民税非課税の在宅の高齢者に対して、紙おむつを給付し、家族の経済的負担の軽減を図ります。	紙おむつ給付件数(人数) 【数値目標設定せず】	給付者数 410人 給付枚数 45,522枚 受給資格等については、広報や案内文を用いて周知。	給付者数 363人 給付枚数 41,152枚 受給資格等については、広報や案内文を用いて周知。	制度の周知等により前年度より給付者数及び給付枚数が増加した。	昨年に対し、給付者数、給付枚数が減少した
	⑤在宅ケアサービス	社会福祉協議会	ホームヘルパー等の有資格者が在宅要支援・要介護高齢者等に対する家事援助・身体介護等のサービスを提供します。	[R6年度途中より休止中]	在宅ケアサービス利用件数 24件 利用者 2名 (個人都合、施設入所により解約) 令和6年11月から休止中	利用者 0名 令和8年3月末日をもって事業廃止	令和6年度は利用者が2名だったが、ヘルパーが対応し適切な支援をすることができた。	令和8年3月末日をもって事業廃止
	⑥ちょっと困ったときのお助け隊	社会福祉協議会	日常生活の中で、業者に依頼するほどのものではない「ちょっと困ったこと」に対する支援を実施します。	ちょっと困ったときのお助け隊利用件数の10%以上の増 R6 15件 R7 20件 R8 25件	利用実績は6件 15分程度で終わるような「ちょっと困ったこと」に適用する支援内容だった。	利用実績は9件 15分程度で終わるような「ちょっと困ったこと」に適用する支援内容でした。 相談受付時には、職員が状況を聞き取り、職員による対応が可能か、あるいは専門業者への依頼が適切であるかを十分協議した上で支援の実施に努めました。	支援できないような内容は、お断りすることもあったが、どうしてもかを一緒に考えて解決に導けるような援助をすることができた。	利用者の多くは一人暮らしの高齢者であり、身近な困りごとが解消されることで、これまでと同様に「大援助かった。」との感謝の声をいただくなど、非常に高い満足度を得られました。

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績			評価
		担当課	事業内容		第9期目標(評価指標・目標値)		令和6年度	令和7年度
5 多 様 な サ ー ビ ス の 充 実 と 介 護 者 支 援 の 強 化	⑦シルバーテレホン友愛サービス	社会福祉協議会	ひとり暮らし高齢者に対し、孤独死、孤立、閉じこもりを予防するため、ボランティアの協力により電話で安否確認を行います。		安否確認件数 R6 250件 R7 260件 R8 270件		安否確認件数 244件	安否確認件数 242件
	⑧車椅子・福祉カーの貸出	社会福祉協議会	下肢筋力の低下が見られる人と家族や友人等がともに外出できるよう、車椅子や車椅子のまま乗せられる福祉カーの貸出を実施します。老朽化した車椅子・福祉カーの更新・修繕を順次進めます。		車椅子・歩行器の貸出件数 R6 200件 R7 200件 R8 200件 福祉カーの貸出件数 R6 100件 R7 110件 R8 120件		車椅子・歩行器の貸出件数 125件 福祉カーの貸出件数 95件	車いす・歩行器の貸出件数 155件・17件 福祉カーの貸出件数 87件
	⑨高齢者の住まいの改修	介護福祉課 都市政策課	持ち家のバリアフリー改修等に関する情報提供や介護保険による住宅改修費の支給を行い、高齢者が安全・快適に暮らすための住宅改修を支援します。		住宅改修の件数 【数値目標設定せず】		【介護福祉課】 要支援者 33件 3,366,372円 要介護者 100件 8,918,236円 合計 133件 12,284,608円	【介護福祉課】 要支援者 42件 4,071,908円 要介護者 89件 7,577,736円 合計 131件 11,649,644円
	⑩高齢者の移動手段の確保	介護福祉課 企画課 社会福祉協議会	関係部局と連携し、既存のサービスや地域での今後の関わり方を検証することにより、高齢者が安心して気軽に外出できるよう、移動手段の確保など支援の充実に努めます。		【介護福祉課】 同行支援団体新規登録数 【数値目標設定せず】 【企画課】 タクシー運賃助成事業の利用登録者数 R6 2,326人 R7 2,413人 R8 2,500人 交通空白地有償運送事業の利用登録世帯利用者数 R6 1,670人 R7 1,735人 R8 1,800人 【社会福祉協議会】 社会福祉協議会による交通支援件数の10%以上の増 R6 120件 R7 125件 R8 130件		【介護福祉課】 新規登録団体は無かったため、高齢者のニーズを調査し、社会福祉法人の社会的貢献や住民互助による助け合いを含め、移動手段の確保に取り組みたい。 【企画課】 タクシー運賃助成事業の利用登録者数 R6 2,587人 交通空白地有償運送事業の利用者数 R6 2,172人 【社会福祉協議会】 128件	【介護福祉課】 新規登録団体は無かったため、高齢者のニーズを調査し、社会福祉法人の社会的貢献や住民互助による助け合いを含め、移動手段の確保に取り組みたい。 【企画課】 タクシー運賃助成事業の利用登録者数 R7 2,719人 交通空白地有償運送事業の利用者数 R7 2,307人 【社会福祉協議会】 130件
	⑪介護・福祉人材の確保	介護福祉課	介護キャラバン隊を派遣し、次世代を担う学生等の介護・福祉への関心を高め、介護・福祉の仕事の魅力や大切さを伝えます。また、介護職員への初任者研修の支援等により、人材の確保と定着を推進します。		小学校への介護キャラバン派遣 R6 1回 R7 1回 R8 1回 初任者研修費補助件数 R6 1件 R7 1件 R8 1件		介護職員初任者研修 3件	介護職員初任者研修 5件
							介護人材の確保のため、HP等で周知を行い、目標値を上回ることができた。	介護人材の確保のため、HP等で周知を行い、目標値を上回ることができた。

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
5 多様なサービスの充実と 介護者支援の強化	⑫在宅生活を支える基盤整備	介護福祉課	地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護が必要な高齢者の在宅での生活を支援するため、地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めます。	地域密着型サービス事業所の新規整備 R6 0施設 R7 0施設 R8 1施設	令和6年度は整備なし	令和7年度は整備なし	令和6年度は整備なし	令和7年度は整備なし
	⑬エンディングノート(マイライフノート)の作成・配布	介護福祉課	官民協働により作成したエンディングノート(マイライフノート)を配布します。	エンディングノート(マイライフノート)の配布の維持 R6 1,000部 R7 1,000部 R8 1,000部	マイライフノート(エンディングノート)の内容を更新し、1000部作成して商業施設や公共施設に配架した。令和6年11月マイライフノート活用セミナーを開催した。	マイライフノート(エンディングノート)の内容を更新し、1000部作成して市内の商業施設や公共施設に配架した。令和7年11月にマイライフノート活用セミナーを開催した。	マイライフノートの内容を更新し、商業施設や公共施設に配架することができた。市民はもちろん、介護事業所等へも周知し、必要な方に手に取ってもらい、活用方法の支援に努める。	マイライフノートの内容を更新し、市内の商業施設や公共施設に配架することができた。引き続き市民の方々へ周知を行い、必要な方に手に取ってもらえるようにするとともに、ノートの活用方法の支援に努めることとしたい。

施策6 地域づくりの推進								
基本方針	施策	各事業実施状況及び課題と方向性			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
6 地域 づ く り の 推 進	①地域づくりの支援	介護福祉課	生活を送る上での住民の困りごと(移動支援、話し相手・相談相手、重い物の運搬、電球の交換等)と、その解決に協力できる地域住民や地域の様々な事業者との交流や連携を、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力して、関連事業との連携を図り、推進します。	生活支援コーディネーターの配置人数の維持(施策1の2②と同様) R6 7人 R7 7人 R8 7人	生活支援コーディネーターは、第1層が市職員2名と市民1名、第2層が地域活動に精通した市民3名に委嘱した。	生活支援コーディネーターは、第1層が市職員3名と市民1名、第2層が地域活動に精通した市民3名に委嘱した。	月に1度の打ち合わせを行い、活動の課題や今後の活動の方向性を話し合った。地域住民の困りごとや地域資源の把握、地域包括支援センター等と連携を強化していけるよう、訪問を軸とした活動内容をマニュアルにまとめ、生活支援コーディネーター全員が共通理解をもって活動ができるよう整備した。	月に1度の打ち合わせを行い、活動の課題や今後の活動の方向性を話し合った。地域包括支援センター職員も参加することで、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの情報交換や連携が深まった。
	②要援護者地域見守り事業の推進	社会福祉課	登録者に対し、登録者の支援情報が掲載される「安心カード」及び「支援情報キット」を交付し、緊急時の適切な支援につなげるとともに、関係団体との連携により、平常時の見守りサポートを実施することで、地域における支援体制を構築します。	民生委員等による見守り訪問回数を年12,000回以上 R6 12,000回(660人) R7 12,000回(670人) R8 12,000回(680人)	新規対象者への個別動員を実施(88件)、令和6年度新規登録者数は85人。地区社会福祉協議会(民生委員等)が、登録者659人に対し、延べ12,749回の訪問を実施した。	新規対象者への個別動員を実施(89件)、令和7年度新規登録者数は70人。地区社会福祉協議会(民生委員等)が、登録者649人に対し、延べ12,294回の訪問を実施した。	本事業を適正かつ円滑に実施するため、本事業の実施主体である支援者(民生委員、地区社会福祉協議会)との連携に努めている。新たに民生委員になられた方に対し、サービスの低下とならないよう、丁寧な研修・相談対応に努めた。	本事業を適正かつ円滑に実施するため、本事業の実施主体である支援者(民生委員、地区社会福祉協議会)との連携に努めている。新たに民生委員になられた方に対し、サービスの低下とならないよう、丁寧な研修・相談対応に努めた。
	③福祉緊急救助通報システム設置事業の実施	社会福祉課協議会	ひとり暮らし高齢者が緊急事態に陥った時、親族、知人、消防署等に自動的に通報が行われるシステムを設置します。	福祉緊急救助通報システム登録件数の増 R6 226件 R7 230件 R8 235件 福祉緊急救助通報システム新規設置件数の10%以上の増 R6 17件 R7 20件 R8 25件	福祉緊急救助通報システム登録件数225件 福祉緊急救助通報システム新規設置件数17件	福祉緊急救助通報システム登録件数209件 福祉緊急救助通報システム新規設置件数8件	日中独居を理由に新規設置をされる市民が少しずつ増えてきている。	安心できる施策である反面、固定電話を有しない世帯も多く、希望者全員への設置が困難な状況にある。
	④高齢者見守り事業の推進	介護福祉課	富津市と高齢者見守り協定を締結した民間事業者等が、高齢者宅の訪問や高齢者の接客といった日常の活動を通じて、さりげない見守りを行い、支援が必要な高齢者を発見した場合は地域包括支援センターへ連絡し、地域包括支援センターは必要な支援を行います。	高齢者見守り協力事業者数の増加 R6 20人 R7 21人 R8 22人	新たに2事業者と協定を締結し、21事業者と協定を締結している。	新たに1事業者と協定を締結し、22事業者と協定を締結している。	事業の取り組みが地域に少しずつ浸透しており、協力事業者を増やすことができた。	事業の取り組みが地域に少しずつ浸透しており、協力事業者を増やすことができた。
	⑤日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	日常生活を送る上で判断能力が不十分な人や不安な人、体の自由が利かない人等が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助等を支援します。	日常生活自立支援事業の利用者数の10%以上の増 R6 18人 R7 22人 R8 26人	現在は高齢者の利用者が半数以上を占めており、高齢者支援関連や市役所生活保護担当部署、相談支援機関からの相談が増加してきている。 令和6年度当初の時点で利用者が18名、年度末時点での利用者が13名であった。	高齢者・障がい者ともに昨年とあまり変化はない。 相談経路も行政をはじめとして多くの機関からあるが、将来的不安からの相談が多く、利用登録に進むものはなかった。 また、本事業から成年後見制度に移行するケースも増えてきており、行政担当部署との協議も行った。	権利侵害への対応や成年後見制度との連携等、専門員に求められる専門性の水準が高まっており、今後も職員における対人援助職としての資質向上が不可欠である。	利用者の生活全般を見ながら、必要に応じた支援をすることができたと同時に、成年後見制度につなげるための協議もできた。 今後は中核機関も設置されたので連携を図っていきたい。

施策6 地域づくりの推進

基本方針	施策	各事業実施状況及び課題と方向性			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
6 地域づくりの推進	⑥消費者被害の防止	介護福祉課 商工観光課	高齢者を消費者被害から守るため、消費生活相談窓口との連携を強化します。地域包括支援センターや担当ケアマネジャー等と連携し、高齢者本人が気軽に相談できる関係性を構築します。	【商工観光課】 消費生活相談員への相談件数(65歳以上) R6 6件 R7 6件 R8 6件	【商工観光課】 消費生活相談員への相談件数 全16件 (内 65歳以上の相談件数 8件)	【商工観光課】 消費生活相談員への相談件数 全15件 (内 65歳以上の相談件数 11件)	【商工観光課】 相談件数全体に対する65歳以上の割合は半数程度となっている。また、各地区長会議や民生委員児童委員協議会での周知、市内公民館での消費生活講座にて啓発を行っている。引き続き、周知を行う。	【商工観光課】 相談件数全体に対する65歳以上の割合は7割超と増加傾向であり、介護福祉課と連携して、地域活動での周知や地域包括支援センター等への情報提供を行っている。また、市内公民館の高齢者教室にて消費生活講座を行っている。引き続き、周知・啓発を行う。
	⑦養護老人ホーム等への適切な措置	介護福祉課	在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、心身の状況や置かれている状況等を総合的に勘案して、養護老人ホーム等への適切な措置を行います。	養護老人ホームへの入所措置数 【数値目標設定せず】	65歳以上人口16,060人(令和7年4月1日時点)に対し、養護老人ホーム入所者は28人となっている。養護老人ホーム以外の社会資源の利用を十分吟味しながら、必要とする高齢者の支援に努めた。	65歳以上人口15,885人(令和8年4月1日時点)に対し、養護老人ホーム入所者は23人となっている。養護老人ホーム以外の社会資源の利用を十分吟味しながら、必要とする高齢者の支援に努めた。	金銭面の支援や家族からの日常的支援が得られない高齢者や、養護者から虐待を受けて分離保護する高齢者が増加している。 個々のケースについて情報収集と支援方針の検討を経て、適切な入所措置を行う。	金銭面の支援や家族からの日常的支援が得られない高齢者や、養護者から虐待を受けて分離保護する高齢者が増加している。 個々のケースについて情報収集と支援方針の検討を経て、適切な入所措置を行う。
	⑧高齢者の活躍の場づくり	介護福祉課 市民課	地域住民の協力による地域の実情に応じた地域福祉の推進を図ります。また、高齢者の地域活動の拠点となる老人クラブのPR活動や新規行事等の支援、地域でのボランティア活動を行っている法人とボランティアグループのネットワーク基盤の充実を図ります。	【介護福祉課】 補助金を交付した老人クラブ数(登録人数)の維持 R6 9団体(218人) R7 9団体(218人) R8 9団体(218人) 【市民課】 ボランティア活動計画書を提出した市民活動団体等の数(実数) R6 105団体 R7 105団体 R8 105団体	【介護福祉課】 単位老人クラブ及び富津市老人クラブ連合会へ補助金を交付 参加人数 218人 団体数 9団体 【市民課】 ボランティア活動計画書提出団体等の数(実数) 166件	【介護福祉課】 単位老人クラブ及び富津市老人クラブ連合会へ補助金を交付 参加人数 164人 団体数 7団体 【市民課】 ボランティア活動計画書提出団体等の数(実数) 177件	【介護福祉課】 前年度より参加人数は12人減少しているが、団体数は増減なし。 今後も広報等で老人クラブへの参加を周知していく。 【市民課】 ボランティア活動に係る支援の充実を図ることにより、活動件数は年々増加している。今後も地域活動の促進を図るとともに、団体相互の連携・協働体制の構築に向けた取組みも検討していく。	【介護福祉課】 前年度より2団体、54人が減少している。今後も広報等で老人クラブへの参加を周知していく。 【市民課】 ボランティア活動に係る支援の充実を図ることにより、活動件数は年々増加している。今後も地域活動の促進を図るとともに、団体相互の連携・協働体制の構築に向けた取組みも検討していく。
	⑨生涯学習の支援	生涯学習課 公民館 介護福祉課	多様化するニーズに対応した生涯学習講座を検討し、高齢者が自主的に取り組む活動を支援します。また、高齢者自身が自己の能力を活かして講師として活躍できるよう支援を継続します。また、千葉県生涯大学校の願書配布や広報での周知を通じ、高齢者の心豊かで生きがいのある生活を営むための環境づくりを目指します。	【生涯学習課】 「まちの先生」登録者数(利用件数)の増加 R6 30人(49件) R7 31人(52件) R8 32人(55件) 【公民館】 高齢者向け講座を年20回以上及び受講者300人以上 R6 21回(300人) R7 21回(300人) R8 21回(300人)	【生涯学習課】 「まちの先生」登録者数(利用件数) 実績 R6 31人(35件) 【公民館】 高齢者向け講座の開催 ・中央公民館 「シルバー生きがい学級」 8回 142人 「シニアモバイル教室」 2回 41人 ・富津公民館 「長寿楽しみクラブ」 6回 164人 ・市民会館 「シルバー生きがい学級」 4回 50人 「シニアのためのスマートフォン講座」 3回 43人	【生涯学習課】 「まちの先生」登録者数(利用件数) 実績 R7 31人(29件) 【公民館】 高齢者向け講座の開催 ・中央公民館 「シルバー生きがい学級」 8回 153人 ・富津公民館 「長寿楽しみクラブ」 6回 185人 「シニアスマホ教室」 3回 41人 ・市民会館 「シルバー生きがい学級」 5回 93人 「シニアのためのスマートフォン講座」 3回 41人	【生涯学習課】 先生(講師)の高齢化が進み、登録者数が微減傾向にある。今後も新たな講師及び指導内容の情報求め、登録者数の維持を目指す。 【公民館】 高齢者の学習ニーズや社会的関心の高いものを取り入れ、事業展開を行った。各種団体等と連携し、誰もが参加しやすい環境づくりが課題となる。	【生涯学習課】 先生(講師)の高齢化が進み、登録者数が微減傾向にある。今後も新たな講師及び指導内容の情報求め、登録者数の維持を目指す。 【公民館】 高齢者の学習ニーズや社会的関心の高いものを取り入れ、事業展開を行った。各種団体等と連携し、誰もが参加しやすい環境づくりが課題となる。
6 地域づくりの推進	⑩高齢者の就労支援	介護福祉課 商工観光課 シルバー人材センター	高齢者が自己の能力と経験を活かして社会参加できるよう支援し、社会福祉関係者に協力を図り、セミナーの周知を行います。	【商工観光課】 シニア向けお仕事説明会等を年1回以上実施【実績は開催数(参加人数)】 R6 1回(2人) R7 1回(2人) R8 1回(2人) 【シルバー人材センター】 シルバー人材センターの会員数増加 R6 160人 R7 170人 R8 180人	【商工観光課】 ジョブサポート「中高年向け再就職支援セミナー」を開催。 1回 富津市在住参加者 2名(内65歳以上 0名) 【シルバー人材センター】 シルバー人材センターへ運営費補助金として約441万円を支出し、活動の支援をしている。 会員数は前年比27人増の176人。就業率は前年比2.6%減の62.5%。会員の延べ稼働日数は前年比342日増の8,214日。事業の受託収入等は、5,308,609円増の53,348,475円。	【商工観光課】 千葉県ジョブサポートセンター事業による「中高年向け再就職支援セミナー」を開催。(対象者は、40歳から65歳くらいまで) 年1回 富津市在住参加者 1名(内65歳以上 0名) 【シルバー人材センター】 シルバー人材センターへ運営費補助金として4,698,000円を支出し、活動の支援をしている。 会員数は前年比29人増の205人。就業率は前年比8.4%減の54.1%。会員の延べ稼働日数は前年比571日増の8,785日。事業の受託収入等は、3,960,361円増の57,308,836円。	【商工観光課】 本セミナーは4市共催事業だが、前年度より富津市からの参加人数が減少している。また、65歳以上の参加者については前年度同様0名となっている。セミナー内容については参加者から高評価を頂けているため、次年度は周知方法を検討し参加人数増加を図る。 【シルバー人材センター】 就業率は減少したが、会員数、会員延べ稼働日数及び受託収入は増加している。シルバー人材センターの活動を周知し、新規会員数及び就労先の増加を図るとともに既存会員を就業に結び付け、就業率上昇をより一層図る。	【商工観光課】 本セミナーは主催を千葉県、共催を4市にて実施している。 富津市在住での申込が4名に対して、当事業を知ったきっかけとして、「市公式SNS等」を挙げる回答が多く見られたことから、今後も周知手段として継続予定。 【シルバー人材センター】 就業率は減少したが、会員数、会員延べ稼働日数及び受託収入は増加している。シルバー人材センターの活動を周知し、新規会員数及び就労先の増加を図るとともに既存会員を就業に結び付け、就業率上昇をより一層図る。

施策7 災害・感染症対策の強化								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
7 災害・ 感染症対策の 強化	①災害時の支援	防災安全課 介護福祉課	災害時における自主防災組織や自治会、介護事業所等による安否確認、誘導などの避難支援を行います。 防災講座を開催し、自主防災組織の設立を促す取組を行います。	【防災安全課】 防災講座の開催数を年25回以上とする。 R6 25回 R7 25回 R8 25回 自主防災組織の新規設立数を年5団体以上とする。 R6 5団体 R7 5団体 R8 5団体	【防災安全課】 各種防災講座(出前講座)の実施回数 29回 自主防災組織の新規設立数 2団体(R7.3.31時点で91団体設立済)	【防災安全課】 各種防災講座(出前講座)の実施回数 35回 自主防災組織の新規設立数 3団体(R8.3.31時点で94団体設立済)	【防災安全課】 出前講座では、「防災研修会」、「地区防災訓練」及び「自主防災組織の設立と活動について」等、各種防災講座を実施した結果、目標回数を上回り地域防災力の向上に寄与している。 自主防災組織の設立団体は目標数に届かなかったことから、設立に向けた取り組み・各種支援を引き続き実施していく。	【防災安全課】 出前講座では、「防災学習会」、「地区防災訓練」及び「自主防災組織の設立と活動について」等、各種防災講座を実施した結果、目標回数を上回り地域防災力の向上に寄与している。 自主防災組織の設立団体は目標数に届かなかったことから、設立に向けた取り組み・各種支援を引き続き実施していく。
	②感染症対策の実施	介護福祉課	感染症発生時に介護サービスが継続して提供されるよう支援します。各施設で必要な物資の確認、確保を行い、感染症発症時の体制整備を図ります。	施設の感染症対策の体制整備支援 【目標設定せず】	令和6年度実績なし	令和7年度実績なし	今後も感染症の発生状況等の動向を注視し、対応していくこととする。	今後も感染症の発生状況等の動向を注視し、対応していくこととする。

施策8 高齢者虐待の防止

基本方針	施策		各事業実施状況			実績		評価	
			担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
8 高齢者虐待の防止	1 支援の 情報提供と虐待の根絶に	①老人週間等に合わせた広報の実施	介護福祉課	人権尊重に対する関心と理解を深めるよう、こうした期間に集中的な広報活動を実施します。また、相談窓口を周知します。	高齢者虐待の防止に向けた広報の実施 R6 2回 R7 2回 R8 2回	高齢者虐待防止に向けた広報については実施することができなかった。	高齢者虐待防止に向けた広報については実施することができなかった。	高齢者虐待防止に向けた広報の実施に向けて取り組んでいく。	高齢者虐待防止に向けた広報の実施に向けて取り組んでいく。
		②出前講座等の実施	介護福祉課	市民又は事業者に対し、虐待防止に関する出前講座等を実施します。	市民や事業者に対する虐待防止に関する出前講座の実施 [数値目標設定せず]	市民や事業者から依頼が無かったため、実施は行っていない。	富津市ケアマネジャー協議会を対象に、虐待防止に関する講座を実施した。	虐待防止に関する出前講座の実施について周知を行っている。	事業所に対し講座を実施できた。市民に対する講座実施を目指す。
	2 早期発見・通告のための体制整備	①地域住民等の見守り	介護福祉課	民生委員・児童委員・地区社会福祉協議会等の見守り活動や、大の散歩等をしている方が異変を感じた際に、関係機関の対応へつなげるよう、チラシ等により周知します。	高齢者虐待の早期発見・通告のための市民等への周知の実施(わんわんパトロール・見守りウォーキング) R6 1回 R7 1回 R8 1回	周知のためのチラシを作成し、全戸配布を行った。	作成したチラシを用いて周知を実施している。	チラシを配布することにより、取り組みの周知を行うことができた。	引き続きチラシを用いて周知をしていく。
		②高齢者見守り事業	介護福祉課	高齢者宅を訪問することが多い事業者等と協定を締結し、異変等を発見した場合に、関係機関に連絡し、相互に連絡を図りながら効果的に見守り活動をする取組を行います。	見守り協力事業者数の増加 (施策6 ④と同様) R6 20回 R7 21回 R8 22回	新たに2事業者と協定を締結し、21事業者と協定を締結している。	新たに1事業者と協定を締結し、22事業者と協定を締結している。	事業の取り組みが地域に少しずつ浸透しており、協力事業者を増やすことができた。	事業の取り組みが地域に少しずつ浸透しており、協力事業者を増やすことができた。
		③対応マニュアルの整備	介護福祉課	相談に適切に対応できるよう、ノウハウを蓄積するとともに、対応マニュアル等の整備を進めます。	高齢者虐待に対応するためのマニュアル等の整備状況 [策定済]	高齢者虐待対応マニュアルを策定し、マニュアルに基づいて対応することができた。	高齢者虐待対応マニュアルに基づいて対応することができた。	引き続きマニュアルに基づいて対応を行う。	引き続きマニュアルに基づいて対応を行う。
		④養護者が安心して生活を送るための環境整備	介護福祉課	養護者は孤立しないよう、関係機関が連携し、地域の社会資源や公的なサービスの利用動奨等により、環境整備を行います。	養護者への支援件数 [数値目標設定せず]	養護者からの相談に対し、支援を行った。	養護者からの相談に対し、支援を行った。	引き続き、養護者への支援を実施していく。	引き続き、養護者への支援を実施していく。

施策8 高齢者虐待の防止

基本方針	施策		各事業実施状況			実績		評価	
			担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
8 高齢者虐待の防止	3 相談窓口の相互連携の強化	①立入調査の実施	介護福祉課	高齢者の姿が長期にわたり確認できない等の場合、居所に立ち入り、安否確認調査を実施します。また、必要に応じて警察への援助依頼を行います。	安否確認調査の件数 【数値目標設定せず】	近隣住民の方等から2件の相談を受けた。市職員と地域包括支援センター職員にて、訪問による安否確認を行った。	高齢者虐待に係る相談を受けた際には、市職員と地域包括支援センター職員にて、訪問による安否確認を行った。	相談を受けた際には迅速に市職員と地域包括支援センター職員にて、訪問による安否確認を実施することができた。引き続き、同様の相談を受けた際には、迅速に対応ができるよう関係機関等と連携をしていく。	相談を受けた際には迅速に市職員と地域包括支援センター職員にて、訪問による安否確認を実施することができた。引き続き、同様の相談を受けた際には、迅速に対応ができるよう関係機関等と連携をしていく。
		②虐待による緊急保護	介護福祉課	緊急時の安全確保のため、緊急ショートステイネットワーク事業等により、特別養護老人ホーム等にて、高齢者の居所を確保します。	緊急ショートステイネットワーク事業の利用件数 【数値目標設定せず】	緊急保護を必要とする高齢者虐待件数は0件。	緊急保護を必要とする高齢者虐待件数は0件。	緊急保護を必要とする高齢者虐待が発生した際には、迅速に高齢者の安全を確保できるよう、引き続き本市及び近隣市の事業所と連携をしていく。	緊急保護を必要とする高齢者虐待が発生した際には、迅速に高齢者の安全を確保できるよう、引き続き本市及び近隣市の事業所と連携をしていく。
		③養護者への面会制限	介護福祉課	虐待防止及び高齢者の保護の観点から当該養護者について、市長が面会を制限します。	養護者への面会制限の件数 【数値目標設定せず】	4件の面会制限を実施している。	4件の面会制限を実施している。	養護者からの虐待により措置した入所者について、状況等を勘案しながら引き続き必要な面会制限を行っている。	養護者からの虐待により措置した入所者について、状況等を勘案しながら引き続き必要な面会制限を行っている。
	4 権利擁護の推進	①法律相談・法テラス・リーガルサポート等の情報提供	介護福祉課	後見人等の民事の問題について、市の法律相談や法テラス、司法書士会のリーガルサポートセンター等の情報提供を行います。	高齢者虐待の被害者に対する法律相談等の情報提供件数 【数値目標設定せず】	情報提供を必要とする事例が無かったため、実施していない。	情報提供を必要とする事例が無かったため、実施していない。	状況に応じて、必要な情報提供を行っていく。	状況に応じて、必要な情報提供を行っていく。
		②成年後見制度の申立ての実施	介護福祉課 障がい福祉課	成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、申立てをする親族がいない、又は親族が申立てを拒否している場合などは、市長が申立てを行います。	成年後見制度の市長申立の件数 (施策9③と同様) 【数値目標設定せず】	【介護福祉課】 市長申立を1件実施した。	【介護福祉課】 市長申立を2件実施した。	【介護福祉課】 本人や親族による申立が困難な事例について市長申立を行い、必要な制度の利用に結び付けることができた。	【介護福祉課】 本人や親族による申立が困難な事例について市長申立を行い、必要な制度の利用に結び付けることができた。

施策8 高齢者虐待の防止

基本方針	施策		各事業実施状況			実績		評価	
			担当課	事業内容	第9期目標《評価指標・目標値》	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
8 高齢者虐待の防止	5 関係機関・部署との協働と計画の推進	①地域包括支援センター等との連携	介護福祉課	事実確認や虐待対応において、地域包括支援センターやケアマネジャー等関係機関と役割分担し、連携して対応します。	高齢者虐待の対応を地域包括支援センター等との役割分担により行った件数 【数値目標設定せず】	6件の事例について、地域包括支援センター等と連携して対応を行った。	3件の事例について、地域包括支援センター等と連携して対応を行った。	地域包括支援センターとの連携により、高齢者虐待に対応することができた。	地域包括支援センターとの連携により、高齢者虐待に対応することができた。
		②コアメンバー会議の開催	介護福祉課	虐待の通告・通報等があった場合には、管理職を交えて虐待の有無や緊急対応を検討し、役割分担をした上で対応します。	コアメンバー会議の開催件数 【数値目標設定せず】	2件の事例についてコアメンバー会議を開催した。	2件の事例についてコアメンバー会議を開催した。	コアメンバー会議を実施し、状況把握及び対応について検討を行った。	コアメンバー会議を実施し、状況把握及び対応について検討を行った。
		③個別支援会議の開催	介護福祉課	必要に応じて関係機関の実務担当が集まり、個別事例についての支援目標及び役割分担を明確にし、高齢者及び養護者に対して、PDCAサイクルによる支援を行います。	個別支援会議の開催件数 【数値目標設定せず】	地域包括支援センター主催により、17件の会議を実施した。	地域包括支援センター主催により、28件の会議を実施した。	地域包括支援センター主催により、支援を必要とする個別のケースについて関係者を集めて会議を実施した。	地域包括支援センター主催により、支援を必要とする個別のケースについて関係者を集めて会議を実施した。

施策9 成年後見制度の推進								
基本方針	施策	各事業実施状況			実績		評価	
		担当課	事業内容	第9期目標(評価指標・目標値)	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
9 成年 後見 制度 の 推 進	①富津市成年後見制度利用促進基本計画(仮称)の策定	介護福祉課	富津市成年後見制度利用促進基本計画(仮称)を策定し、成年後見制度を必要とする人が制度を利用しながら、地域において安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。	富津市成年後見制度利用促進基本計画の策定状況 [令和8年度策定予定]	富津市成年後見制度利用促進計画策定委員会を開催し、司法・福祉関係者等で構成される委員から意見を聴取した。また、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を募集した。	富津市成年後見制度利用促進計画を5月に策定した。	富津市成年後見制度利用促進計画策定委員会とパブリックコメントの実施を経て、令和7年5月の計画策定に向け計画案を作成することができた。	富津市成年後見制度利用促進計画を策定し、中核機関の設置に向け準備を進めることができた。
	②成年後見制度の普及啓発	介護福祉課	市のホームページや広報を活用し、成年後見制度や市の助成制度、また日常生活自立支援事業についての周知に取り組んでいます。	成年後見制度や市の助成制度、日常生活自立支援事業の周知の実施 R6 1件 R7 1件 R8 1件	成年後見制度や市の助成制度等について、市ホームページで周知を行っている。	成年後見制度や市の助成制度等について、市ホームページで周知を行っている。 窓口相談の際に相談内容に応じてパンフレットを配布	広報への掲載は行っていないため、今後の実施について検討する。	高齢者支援係の事業説明の際に周知した。
	③市長申立の実施	介護福祉課	判断能力が十分でなく、制度の利用が必要で申立を行う親族がいない場合などに、市長による後見等開始審判請求を行います。	市長申立の件数 [数値目標設定せず]	市長申立を1件実施した。	市長申立を2件実施した。	本人や親族による申立が困難な事例について市長申立を行い、必要な制度の利用に結び付けることができた。	本人や親族による申立が困難な事例について市長申立を行い、必要な制度の利用に結び付けることができた。
	④制度利用費用助成	介護福祉課	申立費用や後見人等に対する報酬費用について、必要に応じて要綱に基づき費用助成を行っています。	成年後見制度利用費用助成件数 [数値目標設定せず]	報酬助成を6件実施した。	報酬助成を7件実施した。	報酬の支払いが困難な事例について助成を行い、必要な制度の利用を確保することができた。	報酬の支払いが困難な事例について助成を行い、必要な制度の利用を確保することができた。
	⑤ふつつ成年後見支援センター(仮称)の運営	社会福祉協議会	富津市社会福祉協議会において、成年後見制度に関する相談に応じ、制度の利用を必要とする人に対し、制度利用に必要な支援を行います。今後は、富津市社会福祉協議会と協議し、中核機関として機能を拡充したふつつ成年後見センター(仮称)の実現を目指します。	ふつつ成年後見支援センターの設置状況 [設置済]	中核機関として機能を拡充したふつつ成年後見支援センターについて検討を行ったが、設置には至らなかった。	ふつつ成年後見支援センターを令和8年4月1日に設置することとなった	設置に向けて情報収集を行っており、早期の設置に向けて引き続き取り組んでいく。	ふつつ成年後見支援センターの周知に取り組んでいく。

報告第4号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について

本報告事項は、介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定有効期間の満了に伴い、指定更新の届出があり、内容を精査したところ、適正と認められたことから、更新を行った旨を報告するものです。

【報告内容】 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新

- 1 申請者
 - (1) 社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会
 - (2) 合同会社BMO
 - (3) 株式会社ヤックスケアサービス
- 2 事業所
 - (1) 望みの門デイサービスセンター
富津市川名1436
 - (2) ベストケア訪問介護
袖ヶ浦市神納1-19-3
グローバル・ヴィレッジ10号
 - (3) ヤックスデイサービス鋸南
安房郡鋸南町下佐久間437-1
- 3 事業等の種類
 - (1) 通所型サービス（独自）
 - (2) 訪問型サービス（独自）
 - (3) 通所型サービス（独自）
- 4 指定有効期間
 - (1) 令和8年7月1日～令和14年6月30日
 - (2) 令和8年7月1日～令和14年6月30日
 - (3) 令和8年9月1日～令和14年8月31日

上記申請者について、次ページ以降の事業所の指定に係る審査項目を、チェックシートにより、指定基準に適合していることを確認しています。

※通所型サービスとは

利用者が居宅で、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことで、利用者の心身機能の維持回復や、利用者の生活機能の維持又は向上を目指すもの。

※訪問型サービスとは

利用者が居宅で、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復や、利用者の生活機能の維持又は向上を目指すもの。

指定通所型サービスの人員等に関する基準チェック表

事業所名 望みの門デイサービスセンター

1/2

基本情報

1. 事業所の常勤職員の勤務形態 : 40時間労働制
2. 事業所の常勤職員の1日当たりの勤務時間数 : 8時間
3. 事業所の常勤職員の1週間当たりの勤務時間数 : 40時間
4. 事業所の事業単位 : 1単位
5. 事業所の利用定員 : 40人
6. 事業所の営業日 : 月～日（12/31から1月3日営業休止）
7. 事業所のサービス提供時間 : 7.08時間

人員に関する基準	生活相談員が必要数確保されているか（①/②）（※1以上となっているか）	確保している	○
	・通所型サービスの提供日ごとに、当該サービスを提供している時間帯に生活相談員が勤務している時間数の合計数・・・①	7.08時間	
	・当該通所型サービスを提供している時間帯の時間数・・・②	7.08時間	
	生活相談員は、その資格要件を満たす者であるか（社会福祉法第19条第1項各号（もしくはこれに準ずる者※））（厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者、三科目主事、社会福祉士、精神保健福祉士）※千葉県においてこれに準ずる者とは、介護支援専門員、介護福祉士をいう	介護福祉士	○
	介護職員が必要数確保されているか（①/②）（※（1+（利用者の数-15）/5）以上となっているか）※定員が10人以下の場合、看護職員及び介護職員の員数を、サービスを提供している時間帯に看護職員又は介護が勤務している時間数の合計数÷提供単位時間数=1以上とすることができる	6人以上確保されている	○
	・通所型サービスの単位ごとに、当該サービスを提供している時間帯に介護職員が勤務している時間数の合計数・・・①	42.48時間	
	・当該通所型サービスを提供している時間帯の時間数・・・②	7.08時間	
	機能訓練指導員を1以上確保している	確保している	○
	単位ごとに、介護職員を常時1人以上当該通所介護に従事させているか	従事させている	○
	生活相談員又は介護職員のうち1人以上は、常勤の職員であるか	常勤の職員である	○

指定通所型サービスの人員等に関する基準チェック表

2/2

基本情報			
管理者	常勤の管理者を配置しているか	配置している	○
	※管理上支障がない場合は、事業所または同一敷地内の他の事業所等の職務を兼務可能である		
施設・設備	事業所は、食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室を有しているか	有している	○
	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を整備しているか	整備している	○
	食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有しているか	有している	○
	・ 食堂及び機能訓練室の面積の合計は、3平方メートルに利用定員を乗じて得た面積以上であるか (3㎡×10㎡)	278.21㎡	○
	相談室は、遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮されているか	個室である	○
	設備は、専ら当該通所型サービスの事業の用に供されるものであるか	供されるものである	○
運営	運営規程は妥当なものか（運営規定に定めておかなければならない事項は定められているか）	妥当である	○
	緊急時等への対応として必要な措置を講ずることができる体制は整えられているか	整えられている	○
	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員へ周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	行っている	○
	利用者からの苦情を処理する体制は整えられているか	整えられている	○
	利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、必要な措置を講じているか	努めている	○
	当該指定第1号通所事業所において、感染症が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずよう努めているか	講じている	○
	食事の提供がある場合、食費は妥当なものか	470円	○
	介護保険法第115条の45の5第2項各号の規定に該当しないか	該当しない（誓約書）	○



別記
第1号様式（第10条関係）

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定（更新）申請書

令和 8 年 5 月 1 日

富津市長 高橋 恭市 様

名 称 社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会
申請者
代表者職・氏名 理事長 木下宣世

介護保険法に規定する事業所に係る指定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

		事業所所在市町村番号				
申 請 者	フリガナ	シャカイフクシホウジンミッドナイトミッションノゾミカイ				
	名 称	社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会				
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 293-0023) 千葉県 富津市 川名 1436 (ビルの名称等)				
	連絡先	電話番号	0439-87-9381	FAX 番号	0436-87-9389	
	法人の種別	社会福祉法人	法人所轄庁	千葉県		
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	理事長	フリガナ キシタノブヨ 氏 名 木下 宣世	生年月日 [REDACTED]	
	代表者の住所	(郵便番号 [REDACTED]) [REDACTED]				
指定を受けようとする事業所の種類	事業所等の所在地	(郵便番号 293-0023) 千葉県 富津市 川名 1436				
	同一所在地において行う事業の種類		実施事業	指定申請をする事業の事業開始予定年月日	既に指定を受けている事業の指定年月日	様式
	第1号事業	訪問型サービス（予防訪問介護相当）				付表1
		通所型サービス（予防通所介護相当）	○		R2.7.1	付表2
		介護予防ケアマネジメント				付表3
介護保険事業所番号		1 2 7 3 1 0 0 2 3 8	(既に指定を受けている場合)			
指定を受けている他市町村名		富津市・君津市				
医療機関コード等						

付表2 第1号通所事業の指定に係る記載事項

事業所	フリガナ	ノゾミノモンデイサービスセンター			
	名 称	望みの門デイサービスセンター			
	所在地	(郵便番号 293-0023) 千葉県 富津市 川名1436			
	連絡先	電話番号	0439-87-9387	FAX番号	0439-29-5700
		Email	dei@nozominomon.or.jp		
管理者	フリガナ	シラトリチカコ	住所	(郵便番号 [])	
	氏 名	白鳥 尋子		[]	
	生年月日	[]		[]	
	当該通所介護事業所で兼務する他の職種(兼務の場合のみ記入)				
	同一敷地内の他の事業所 又は施設の従業者との兼 務(兼務の場合のみ記入)	名称	[]		
		兼務する職種 及び勤務時間等	[]		
○人員に関する基準の確認に必要な事項					
従業者の職種・員数		生活相談員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員
常 勤(人)		2(内1名介護員兼務)	1	6(内1名相談員兼務)	
非常勤(人)			1	4	
○設備に関する基準の確認に必要な事項					
食堂及び機能訓練室の合計面積			278.21㎡		
営業時間	単位ごとのサービス提供時間(送迎時間を除く)(① 9:10 ~ 16:15 ② : ~ : ③ : ~ :)				
利用定員	40人(単位ごとの定員① 人 ② 人 ③ 人)				
添付書類	別添のとおり				

- 備考 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別様に記載した書類を添付してください。
 2 管理者の兼務については、添付資料にて確認可能な場合は記載を省略することが可能です。
 3 機能訓練指導員については、生活相談員又は看護職員若しくは介護職員と兼務しない場合にのみ記載してください。

申請者の名称 社会福祉法人
ミッドナイトミッションのぞみ会
代表者氏名 理事長 木下 宣世

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定更新通知書

令和8年5月1日付けで申請のあった事業所については、指定事業所として下記のとおり指定更新する。

令和8年6月26日

富津市長 高 橋 恭



記

- | | | |
|---|-----------|-----------------------------|
| 1 | 申請者の名称 | 社会福祉法人
ミッドナイトミッションのぞみ会 |
| 2 | 代表者氏名 | 理事長 木下 宣世 |
| 3 | 事業所の名称 | 望みの門デイサービスセンター |
| 4 | 事業所の所在地 | 富津市川名1436番地 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1273100238 |
| 6 | 指定年月日 | 令和8年7月1日 |
| 7 | サービスの種類 | 通所型サービス
(介護予防通所介護相当サービス) |

指定訪問型サービスの人員等に関する基準チェック表

1/1

事業所名称：ベストケア訪問介護

基本情報

1 事業所の常勤職員の勤務形態：	週40時間労働制
・ 事業所の常勤職員の1日当たりの勤務時間数：	8 時間
・ 事業所の常勤職員の1週間当たりの勤務時間数：	40 時間
2事業所の事業単位：	1 単位
3事業所の平均利用者数：	50 人
4事業所の営業日：	月～土曜日 (祝日、12/30～1/3を除く) (希望により、24時間対応可能)
5事業所のサービス提供時間：	8時間

人員	資格要件を持つ介護職員が必要数確保されているか（①／②）（※2.5以上となっているか） （介護福祉士、旧介護職員基礎研修課程修了者、旧ヘルパー1級、実務者研修修了者、旧ヘルパー2級、介護職員初任者研修課程修了者）	確保されている （常勤3名＋非常勤7名の常勤換算1.5）	○
	・ 訪問型サービスの単位ごとに、当該サービスを提供している時間帯に介護職員が勤務している時間数の週平均の合計数・・・①	52.04 時間	
	・ 事業所の常勤職員の週平均の勤務時間数・・・②	40 時間	
	サービス提供責任者がその資格要件を満たす者であるか（介護福祉士その他厚生労働大臣が定める者） （①介護福祉士または実務者研修研修修了者 ②平成25年4月改正前の介護職員基礎研修修了者または訪問介護員1級過程修了者 をいう）	満たしている	○
	サービス提供責任者が必要数確保されているか（※1以上となっているか）	確保されている	○
管理者	常勤の管理者を配置しているか	配置している	○
	※管理上支障がない場合は、当該事業所または同一敷地内の他の事業所等の職務を兼務可能である	—	
施設・設備	事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の区画を設けるほか、訪問介護の提供に必要な設備及び備品等を備えているか	備えている	○
	※利用申込の受付、相談等に対応するのに適切なスペースが確保されているか	確保されている	○
	※他の事業に供するものと明確に区分される場合は、他の事業と同一の事務室でも差し支えない。 また、明確に区分がされていなくても業務に支障がないときは、 区画が特定されていれば足りるものとする	区分されている	○
運営	運営規程は妥当なものか（運営規定に定めておかなければならない事項は定められているか）	定められている	○
	緊急時等への対応として必要な措置を講ずることができる体制は整えられているか	整えられている	○
	利用者からの苦情を処理する体制は整えられているか	整えられている	○
	介護保険法第115条の45の5第2項の規定に該当しないか	該当しない（誓約書）	○

別記

第1号様式（第10条関係）



介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定（更新）申請書

令和 8 年 4 月 27 日

富津市長

様

名 称 合同会社 BMO

申請者

代表者職・氏名 代表社員 新沼徹

介護保険法に規定する事業所に係る指定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

		事業所所在市町村番号					
申 請 者	フリガナ	ダクトワガイヤ					
	名 称	合同会社 BMO					
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 292-0833) 千葉県 栗澤郡 貝渕 1-14-29 (ビルの名称等)					
	連 絡 先	電話番号	0438-42-1194	FAX 番号	0438-42-1195		
	法人の種別	営利法人	法人所轄庁				
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	代表社員	フリガナ	新沼 徹	生年月日	
	代表者の住所	(郵便番号) 千葉県 栗澤郡 貝渕 1-14-29					
指定を受けようとする事業所の種類	事業所等の所在地	(郵便番号 299-0257) 千葉県 袖ヶ浦郡 袖ヶ浦 1-19-3 グローバルレジ 10号					
	同一所在地において行う事業の種類		実施事業	指定申請をする事業の事業開始予定年月日	既に指定を受けている事業の指定年月日	様式	
	第1号事業	訪問型サービス（予防訪問介護相当）	○		R2.7.1	付表1	
		通所型サービス（予防通所介護相当）				付表2	
		介護予防ケアマネジメント				付表3	
介護保険事業所番号		1273400968		(既に指定を受けている場合)			
指定を受けている他市町村名		栗澤市、栗澤市、袖ヶ浦市					
医療機関コード等							

付表 1 第1号訪問事業の指定に係る記載事項

事業所	フリガナ	ベストケア ぶっけんかいが		
	名称	ベストケア 訪問介護		
	所在地	(郵便番号299-0257) 千葉県 神奈川 神奈川 1-19-3 グローバルビルヂング10号		
	連絡先	電話番号	0438-42-1194	FAX 番号
		Email	info@bestcare-group.com	
管理者	フリガナ	ニハタ トオル	住所	(郵便番号)
	氏名	新沼 徹		
	生年月日			
	訪問介護員等との兼務の有無		☒ 有 ☐ 無	
	同一敷地内の他の事業所又は施設の従業者との兼務(兼務の場合記入)	名称		
		兼務する職種及び勤務時間等		
○人員に関する基準の確認に必要な事項				
従業者の職種・員数		訪問介護員等		
		専従	兼務	
常勤(人)		3		
非常勤(人)		7		
常勤換算後の人数(人)		3.2		
利用者の推定数(人)		50		
サービス提供責任者	フリガナ	ニハタ アスカ	住所	(郵便番号)
	氏名	新沼 明香		
	フリガナ	アベウ ケイシ	住所	(郵便番号)
	氏名	安藤 卓史		
添付書類		別添のとおり		

備考 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別様に記載した書類を添付してください。
2 管理者の兼務については、添付資料にて確認可能な場合は記載を省略することが可能です。

サービス提供
責任者

ニハタ トオル
新沼 徹



申請者の名称 合同会社BMO

代表者氏名 代表社員 新沼 徹

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定更新通知書

令和8年4月27日付けで申請のあった事業所については、指定事業所として下記のとおり指定更新する。

令和8年6月26日

富津市長 高 橋 恭 市



記

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------|
| 1 | 申請者の名称 | 合同会社BMO |
| 2 | 代表者氏名 | 代表社員 新沼 徹 |
| 3 | 事業所の名称 | ベストケア訪問介護 |
| 4 | 事業所の所在地 | 袖ヶ浦市神納1-19-3
グローバル・ヴィレッジ10号 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1273400968 |
| 6 | 指定年月日 | 令和8年7月1日 |
| 7 | サービスの種類 | 訪問型サービス
(介護予防訪問介護相当サービス) |

指定通所型サービスの人員等に関する基準チェック表

1/2

事業所名 ヤックスデイサービス鋸南

基本情報

1. 事業所の常勤職員の勤務形態 : 40時間労働制
2. 事業所の常勤職員の1日当たりの勤務時間数 : 8時間
3. 事業所の常勤職員の1週間当たりの勤務時間数 : 40時間
4. 事業所の事業単位 : 1単位
5. 事業所の利用定員 : 25人
6. 事業所の営業日 : 月～日（1月1日から1月3日営業休止）
7. 事業所のサービス提供時間 : 7.25時間

人員に関する基準	生活相談員が必要数確保されているか（①／②）（※1以上となっているか）	確保している	○
	・通所型サービスの提供日ごとに、当該サービスを提供している時間帯に生活相談員が勤務している時間数の合計数・・・①	7.25時間	
	・当該通所型サービスを提供している時間帯の時間数・・・②	7.25時間	
	生活相談員は、その資格要件を満たす者であるか（社会福祉法第19条第1項各号（もしくはこれに準ずる者※））（厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者、三科目主事、社会福祉士、精神保健福祉士）※千葉県においてこれに準ずる者とは、介護支援専門員、介護福祉士をいう	介護福祉士	○
	介護職員が必要数確保されているか（①／②）（※（1+（利用者の数-15）／5）以上となっているか）※定員が10人以下の場合、看護職員及び介護職員の員数を、サービスを提供している時間帯に看護職員又は介護が勤務している時間数の合計数÷提供単位時間数=1以上とすることができる	3人以上確保されている	○
	・通所型サービスの単位ごとに、当該サービスを提供している時間帯に介護職員が勤務している時間数の合計数・・・①	24時間	
	・当該通所型サービスを提供している時間帯の時間数・・・②	7.25時間	
	機能訓練指導員を1以上確保している	看護職員と兼務 2人確保している	○
	単位ごとに、介護職員を常時1人以上当該通所介護に従事させているか	従事させている	○
	生活相談員又は介護職員のうち1人以上は、常勤の職員であるか	常勤の職員である	○

指定通所型サービスの人員等に関する基準チェック表

2/2

基本情報			
管理者	常勤の管理者を配置しているか	配置している	○
	※管理上支障がない場合は、事業所または同一敷地内の他の事業所等の職務を兼務可能である		
施設・設備	事業所は、食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室を有しているか	有している	○
	消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を整備しているか	整備している	○
	食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有しているか	有している	○
	・ 食堂及び機能訓練室の面積の合計は、3平方メートルに利用定員を乗じて得た面積以上であるか (3㎡×10㎡)	90.08㎡	○
	相談室は、遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮されているか	個室である	○
	設備は、専ら当該通所型サービスの事業の用に供されるものであるか	供されるものである	○
運営	運営規程は妥当なものか（運営規定に定めておかなければならない事項は定められているか）	妥当である	○
	緊急時等への対応として必要な措置を講ずることができる体制は整えられているか	整えられている	○
	非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員へ周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	行っている	○
	利用者からの苦情を処理する体制は整えられているか	整えられている	○
	利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、必要な措置を講じているか	努めている	○
	当該指定第1号通所事業所において、感染症が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずよう努めているか	講じている	○
	食事の提供がある場合、食費は妥当なものか	620円	○
	介護保険法第115条の45の5第2項各号の規定に該当しないか	該当しない（誓約書）	○



指定更新申請書

令和 8 年 6 月 18 日

富津市長殿

所在地 千葉県千葉市中央区間屋町1-35

申請者 名称 株式会社ヤックスケアサービス

代表者職名・氏名 代表取締役 末 祐一郎

介護保険法に規定する事業所に係る指定の更新を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

		法人番号		1 0 4 0 0 0 1 0 0 7 5 5 1											
申請者	フリガナ	カブシキガイシャヤックスケアサービス													
	名称	株式会社ヤックスケアサービス													
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 260 - 0025) 千葉 都 道 千葉 (市) 区 中央区間屋町1-35 府 (県) 町 村													
	連絡先	電話番号	043-248-0810 (内線)					FAX番号	043-248-0811						
		Email	soumu1@care-yacs.co.jp												
代表者の職名・氏名・生年月日	職名	代表取締役	フリガナ	スエ ユウイチロウ					生年月日						
			氏 名	末 祐一郎											
代表者の住所	(郵便番号) [Redacted Address]														
事業所	事業等の種類	通所型サービス		介護保険事業所番号	1 2 7 7 9 0 0 2 6 0										
	指定有効期間満了日	令和8年8月31日													
	フリガナ	ヤックスデイサービスキョナン													
	名称	ヤックスデイサービス鋸南													
	所在地	(郵便番号 299 - 2115) 千葉 都 道 安房郡鋸南 (市) 区 下佐久間437-1 府 (県) 町 村													
	当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき														
管理	フリガナ	アジロ エリカ													
	氏名	網代 恵里香					生年月日								
	住所	(郵便番号) [Redacted Address]													

- 備考 1 「事業等の種類」に該当する付表と必要書類を添付してください。
- 2 様式右上の申請者の所在地と様式中央の申請者欄の主たる事務所の所在地は必ず一致させる必要はありません。また、申請者欄の主たる事務所の所在地は、原則として、登記事項証明書の内容を記載してください。ただし、建物名や部屋番号を追記することも可能です。
- 3 電子申請届出システムを利用する際は、「事業等の種類」に該当する付表を入力してください。
- 4 「当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するとき」の対象が2つ以上の場合は、付表に該当する事業所を記入してください。

付表第三号(二) 通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項

サービス種類(該当に○)		介護予防通所介護相当サービス	○	緩和した基準による通所型サービス		定率			
						定額			
事業所	法人番号	10400-01-007551							
	フリガナ	ヤックスデイサービスキョナン							
	名 称	ヤックスデイサービス鋸南							
	所在地	(郵便番号 299 - 2115) 千葉 都 道 府 県 安房郡鋸南 市 区 町 村 下佐久間437-1							
	連絡先	電話番号	0470-28-5514 (内線)		FAX番号	0470-28-5524			
	Email	dkyonan@care-yacs.co.jp							
管理者	フリガナ	アジロ エリカ		住所	(郵便番号 [])				
	氏 名	網代 恵里香			[]				
	生年月日	[]			[]				
	当該事業所で兼務する他の職種 (兼務の場合のみ記入)		生活相談員						
	他の事業所、施設等の職務との 兼務 (兼務の場合のみ記入)	兼務先の名称、所在地							
		兼務先のサービス種別、 兼務する職種及び勤務時間等							
○設備に関する基準の確認に必要な事項									
食堂及び機能訓練室の合計面積		90.08 m ²		利用定員(同時利用)		25 人			
サービス提供単位1	○人員に関する基準の確認に必要な事項								
	従業者の職種・員数	生活相談員		看護職員		介護職員		機能訓練指導員	
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常 勤(人)		1	0	0	0	0	0	0
	非常勤(人)	1	0	0	2	7	0	0	0
	○設備に関する基準の確認に必要な事項								
	営業日(該当に○)	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	祝日
			○	○	○	○	○	○	○
			その他(年末年始休日等)		1/1～1/3				
	営業時間		9 : 00		～		17 : 00		
曜日ごとに 異なる場合記入	平日			～					
	土曜日			～					
	日曜日・祝日			～					
サービス提供時間		9 : 15		～		16 : 30			
利用定員				25 人					
添付書類		別添のとおり							

- 備考
- 1 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は次頁の記入欄不足時の書類を添付してください。
 - 2 管理者の兼務については、添付資料にて確認可能な場合は記載を省略することが可能です。
 - 3 機能訓練指導員については、生活相談員、看護職員又は介護職員と兼務しない場合にのみ記載してください。
 - 4 当該事業を事業所所在地以外の場所(いわゆる出張所)で一部実施する場合、下段の表に所在地等を記載してください。また、従業者については、上段の表に出張所に勤務する従業者も含めて記載してください。
 - 5 サービス提供時間は、送迎時間を除きます。
 - 6 「介護予防通所介護相当サービス」は介護保険法施行規則第140条の63の6第1号で定める基準に基づき行われるサービスを、「緩和した基準による通所型サービス」は介護保険法施行規則第140条の63の6第2号で定める基準に基づき行われるサービスを指します。

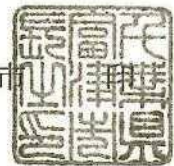
申請者の名称 株式会社ヤックスケアサービス
代表者氏名 代表取締役 末 祐一郎

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定通知書

令和8年6月18日付けで申請のあった事業所については、下記のとおり指定します。

令和8年7月17日

富津市長 高 橋 恭 市



記

- | | | |
|---|-----------|-----------------------------|
| 1 | 申請者の名称 | 株式会社ヤックスケアサービス |
| 2 | 代表者氏名 | 代表取締役 末 祐一郎 |
| 3 | 事業所の名称 | ヤックスデイサービス鋸南 |
| 4 | 事業所の所在地 | 安房郡鋸南町下佐久間 437 番地 1 |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1277900260 |
| 6 | 指定年月日 | 令和8年9月1日 |
| 7 | サービスの種類 | 通所型サービス
(介護予防通所介護相当サービス) |